

教育委員会事務の点検・評価報告書
(令和7年度)

令和8年9月
秋田市教育委員会

第1部 点検・評価にあたって

1 点検・評価の趣旨

本報告書は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、秋田市教育委員会が、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について自己点検・自己評価を行い、その結果をまとめたものです。

本市では、毎年、前年度の主要な施策・事業についての点検・評価を行い、これにより明らかになった課題等の改善を図ることで、より効果的な教育行政の推進に努めています。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検・評価の対象

今年度の点検・評価は、令和7年度の事務・取組を対象とし、秋田市教育ビジョンの施策体系に沿って、当該年度の主要な施策・事業を選定した上で実施しています。

3 点検・評価の内容

秋田市教育ビジョンの「施策」ごとに評価シートを設け、以下の各項目を整理しています。

「施策・事業」

本市教育の目指す姿の実現に向け、令和7年度に取り組んだ主要な施

策・事業を記載しています。

「実績および成果（自己評価）」

令和 7 年度における事業実績および取組の成果を記載しています。

「今後の課題と対応（令和 8 年度以降の取組）」

今後取り組むべき課題や各施策・事業の方向性を記載しています。

4 学識経験者の知見の活用

点検・評価にあたっては、教育委員会による自己点検・自己評価についての客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることが求められています。

今年度は、佐藤修司氏（秋田大学大学院教育学研究科教授）、石沢真貴氏（秋田大学教育文化学部教授）からご意見をいただきました。

学識経験者のご意見等は、各施策毎に該当ページに掲載しています。

5 報告書の作成スケジュール

令和 8 年 5 月 28 日 教育委員会 5 月定例会
（点検・評価の実施方針について報告）

令和 8 年 7 月 23 日 教育委員会 7 月定例会
（点検・評価報告書（事務局案）に対する教育委員からの意見および対応について報告）

令和 8 年 8 月 19 日 学識経験者から意見聴取

令和 8 年 9 月 24 日 教育委員会 9 月定例会
（点検・評価報告書の議決）

第2部 点検・評価の結果

目指す姿	目 標	施策の方向性	施 策	ページ
あきたの未来を ともにつくり ともに生きる 「自立と共生」の 人づくり	【目標1】 志を持ち「徳・ 知・体」の調和がと れた子どもをはぐく む教育の充実	1 豊かな人間性の育成	1 道徳教育の充実	4
			2 人間関係を築く力の育成	6
			3 郷土に根ざしたキャリア教育の充実	8
			4 読書活動の充実	10
		2 確かな学力の育成	1 学習指導の充実	12
			2 I C Tを活用した教育の推進	14
			3 グローバル化に対応した教育の推進	16
		3 健やかな心と体の育成	1 保健教育の充実	18
			2 体力の向上	20
			3 食育の推進	23
		4 今日的な課題に対応した教育の充実	1 いじめ問題への対応	25
			2 不登校児童生徒への支援の充実	28
			3 特別支援教育の充実	32
			4 情報モラル教育の充実	34
			5 防災教育の充実	36
		5 教育の質を高める体制の充実	1 教職員研修の充実	38
			2 系統性・連続性を踏まえた教育の充実	41
			3 家庭・地域・関係機関等との連携体制の充実	43
			4 教員の働き方改革の推進	45
		6 高等学校教育の充実	1 秋田商業高等学校の教育の充実	47
			2 御所野学院高等学校の教育の充実	49
			3 秋田公立美術大学附属高等学院の教育の充実	51
	【目標2】 生涯を通じて学 び、個性と能力を高 める教育の充実	1 学習支援体制の充実	1 多様な団体等との連携・協働の推進	53
			2 各種学習情報の発信の充実	55
		2 学習機会の充実	1 ライフステージに応じた学習機会の充実	56
			2 新しい学習環境の充実	59
		3 学習成果の活用支援	1 学習成果の適切な評価と活用の推進	60
	【目標3】 将来にわたり安全 安心で快適な教育環 境の整備	1 良好な教育環境の整備	2 地域への学習成果の還元	62
			1 学びを通じたネットワークづくりの推進	64
			2 読書活動の推進	66
		2 安全安心な教育環境の整備	1 図書館サービスの向上	66
			1 学校の適正配置	68
			2 I C T環境の充実	70
			3 児童生徒の実情に応じた学びの支援	72
			1 校内や通学路等の安全確保	75
			2 安全安心で安定的な学校給食の提供	78
			3 教育施設の整備	81

目標 1	志を持ち「徳・知・体」の調和がとれた子どもをはぐくむ教育の充実
施策の方向性 1	豊かな人間性の育成
施策 1	道徳教育の充実

施策・事業	実績および成果 (自己評価)
教育活動全体を通じた道徳教育の推進 (学校教育課)	道徳教育推進教師を中心に、全教職員で自校の道徳教育の目標や方向性について共通理解を図り、学校教育全体を通じた実践をさらに深めた。 各校の実態や取組状況を踏まえた学校訪問指導や教職員研修会等を通して、考え、語り合う道徳科の推進を図った。
家庭、地域と連携した取組の推進 (学校教育課)	地域における体験活動や地域人材を活用した授業、道徳科の授業参観を実施するとともに、ホームページや各種通信等で、道徳教育の取組を積極的に発信した。また、学校運営協議会で子どもの道徳性をはぐくむための取組について協議を行うなど、家庭や地域と連携した道徳教育の推進を図った。 【令和7年度実績】 ・学校運営協議会において道徳教育についての協議を行った学校：小学校27校、中学校10校 ・P T A等で道徳科の授業を公開している学校：小学校39校、中学校19校 ・道徳教育の取組の情報発信をした学校：小学校22校、中学校8校
「人権の花」運動の実施 (総務課)	小学校で「人権の花」運動を実施し、人権尊重の心をはぐくむ啓発活動を行った。(法務省委託事業) 【令和7年度実施校】 ・小学校4校：保戸野小学校、飯島小学校、大住小学校、御所野小学校

今後の課題と対応 (令和８年度以降の取組)
【現状（課題・成果等）】 ・ 道德教育推進教師を中心に、全教職員で自校の道德教育の目標や方向性について共通理解を図り、教育活動全体を通じた道德教育の充実に努める。 ・ 道德科の授業を公開したり、道德教育に関する取組について学校運営協議会やＰＴＡの懇談会等で話題にするなど、引き続き、家庭や地域と連携しながら道德教育を推進する必要がある。 【対応】 ・ 家庭や地域との連携を一層推進するため、取組の様子を多様な方法で発信するとともに、道德教育と関連付けた地域での体験活動や地域人材の活用の充実に努める。

学識経験者の意見等
・ 少年、若者が関係する犯罪等の事例が時折報道されている。家庭とも連携しながら、学校教育全体を通じて、道徳性、倫理性を獲得し、すべての者の人権を尊重する態度が身につけられるように今後とも尽力していただきたい。

目標 1	志を持ち「徳・知・体」の調和がとれた子どもをはぐくむ教育の充実
施策の方向性 1	豊かな人間性の育成
施策 2	人間関係を築く力の育成

施策・事業	実績および成果 (自己評価)
学級づくり、集団づくりの充実 (学校教育課)	自分や相手のよさを理解し大切にすることができるよう、道徳科や特別活動等において自分の思いや考えを表現し、互いに認め合う場面を設定するなど、相互の理解を深め、よりよい集団づくりを目指す活動の充実を図った。 係や委員会活動、学校行事等において、一人ひとりが役割を担い、活躍する場を設けるとともに、級友や異年齢の児童生徒など多様な他者と協働する体験活動等を設定し、自他を尊重する態度の育成に努めた。
Q－U調査を生かした学級集団づくり (教育研究所)	「学級づくり・集団づくり研修会」「講師研修会」、初任者研修において、望ましい学級経営のためのQ－U調査(※1)の効果的な活用、子どもたちの人間関係・友人関係形成力を高めるための指導の工夫について理解を深める研修の充実を図った。 各校においては、調査結果から学級集団の傾向を捉えるとともに、個々の児童生徒の実態把握、日常生活における児童生徒への支援や関わり方の見直しに活用するなど、Q－U調査の結果(※2)を活用した学級づくりに努めた。 【令和7年度研修会受講者】 ・学級づくり・集団づくり研修会：37人 ・講師研修会：19人(2研修) ・初任者研修：48人
「はばたけ秋田っ子」教育推進事業の実施 (学校教育課)	「中学生サミット」を年2回開催し、市内中学校の生徒会代表が、各校の生徒会活動などについて情報交換を行うとともに、新テーマ「PUZZLE～つながる広がるわたしたちの生徒会活動～」を設定し、生徒同士や学校、地域とのつながりを意識した全市一斉あいさつ運動や地域クリーンアップなどの活動に取り組んだ。また、新たにブロックごとのオンラインサミットを2回実施し、学校間の交流を深め、中学生の主体的な取組の推進を図った。 【令和7年度実績】 ・中学生サミット参加者：のべ85人 ・オンラインサミット参加者：のべ168人

※1 Q－U調査

子どもたちの学校生活における満足度と意欲、学級集団の状態を把握するための質問紙調査。

※2 Q－U調査の結果の活用状況（令和7年度教育経営に関する調査）

	小学校39校	中学校20校
学級の状況の類型化を生かした、学級での事後の指導	92.3%	100.0%
個々の児童生徒の実態把握	97.4%	100.0%
気になる児童生徒の具体的な支援	97.4%	100.0%
授業における支援や関わり方の見直し	97.4%	85.0%
日常生活における支援や関わり方の見直し	97.4%	100.0%

今後の課題と対応 (令和8年度以降の取組)
【現状（課題・成果等）】 ・教科等の学習や学校行事において、地域や様々な人との交流を図るなど、教育活動全体を通じて、他者と主体的に協働し、自己有用感を実感できるような発達の段階に応じた体験活動を充実させる必要がある。 ・Q－U調査の有用性についての理解を深めるとともに、効果的な活用を推進する必要がある。 【対応】 ・学校訪問や教職員研修等を通して、他者と協働することの大切さや、人の役に立つことへの喜びなどを子どもたちが実感できる学習や集団活動、体験活動の充実が図られるようにする。 ・人間関係を築く力の育成に関する新たな調査方法についての調査研究を行う。 ・「学級づくり・集団づくり研修会」「講師研修会」、初任者研修において、Q－U調査の有効性等について理解を深め、よりよい学級づくり・集団づくりが推進されるよう、研修の充実に努める。

学識経験者の意見等
・学級づくり、集団づくりは人間関係形成力をはぐくむ上でも、安全安心な居場所の実現という意味でも重要である。学校・学級の中で子どもの権利が重視され、学校・学級運営等に子どもたちが参画する機会をこれまで以上に増やしていくことをお願いしたい。

目標 1	志を持ち「徳・知・体」の調和がとれた子どもをはぐくむ教育の充実
施策の方向性 1	豊かな人間性の育成
施策 3	郷土に根ざしたキャリア教育の充実

施策・事業	実績および成果 (自己評価)
啓発的な体験活動の 推進 (学校教育課)	各校において、地域人材や企業等を活用した講話会や職場・施設見学、職場体験活動を実施し、自己の生き方等について理解を深める学習の充実を図った。 冊子「秋田市学校教育の重点」において、地域との関わりを通じた啓発的な体験活動の取組例を掲載した。また、学校訪問指導を通して、各教科等における具体的な方策について指導・助言した。 【令和 7 年度実績】 ・ 職場見学、職場体験活動：小学校25校、中学校20校 ・ 社会教育施設や史跡等を利用した学習活動：小学校23校、中学校6校 ・ 郷土の産業における課題や、今後の産業のあり方について考える活動：小学校7校、中学校12校
副読本「わたしたち の秋田市」の作成 (学校教育課)	二次元コードによる写真・動画資料やタブレット端末を使った学習例を掲載し、I C T機器を活用した学習の推進を図るなど、各単元の内容の充実を図った。 単元ごとの指導計画や、体験・観察等の指導例を記載した教師用指導資料を合わせて作成し、指導の充実を図った。 【令和 7 年度実績】 ・ 二次元コードによる写真資料の掲載：177点、動画資料：2点
郷土の伝統や文化等 について学ぶ機会の 充実 (学校教育課) (P 44に再掲)	地域人材や素材、社会教育施設等の活用を図り、郷土の自然や歴史、文化、先人の偉業などへの理解を深めるとともに、地域への愛着と誇りをはぐくむなど、学校や地域の特性に応じた特色ある学習を推進した。 【令和 7 年度実績】 ・ 外部人材の活用：小学校1,809人、中学校538人
主体的な教育活動の 支援 (総務課)	校外学習等の移動にかかる経費など、校長の経営方針に基づく特色ある教育活動に対し、その活動の内容や学校規模に応じて予算を配当することにより、体験活動等の拡充が図られた。

今後の課題と対応 (令和８年度以降の取組)
【現状（課題・成果等）】 ・郷土の伝統や文化等について学ぶ機会を充実させることができるよう、学校運営協議会や地域の方々の協力を得ながら、地域の素材や人材を活用した学習活動の充実に努めた。 【対応】 ・学校訪問指導を通して、各教科等において、地域や様々な人との関わりを重視し、人の生き方に触れ、学ぶ目的や学び続けることの意義について理解を深める指導の充実を図る。 ・家庭や地域、企業等と連携した体験活動等に引き続き取り組み、地域や社会とのつながりを実感し、ふるさとへの愛着と誇りをはぐくむ機会の充実を図る。

学識経験者の意見等
・地域の学びを深めることで、秋田に愛着を持ち、どこにいても秋田を応援しようとする意識を高め、将来的に秋田に戻って働き、秋田を支えようとする意欲を高めていただきたい。そのためにも、地域、産業などとの連携が重要になると思われる。

目標 1	志を持ち「徳・知・体」の調和がとれた子どもをはぐくむ教育の充実
施策の方向性 1	豊かな人間性の育成
施策 4	読書活動の充実

施策・事業	実績および成果 (自己評価)
小・中学校図書の整備・更新 (総務課)	各校において既存図書の計画的な更新を図ったほか、国の第6次「学校図書館整備等5か年計画」に基づき、小学校で2紙以上、中学校で3紙以上の新聞の購読について働きかけを行い、小学校31校、中学校14校で目標を達成した。 【令和7年度図書充足率】 ・小学校：111.7%（前年度比△3.3%） ・中学校：119.2%（前年度比△0.1%）
学校図書館の活用に関する研修の充実 (教育研究所) (学校教育課)	学校図書館担当教員と学校司書が共に学ぶ「学校図書館担当、学校司書研修会」を実施し、N I E実践校の発表や外部講師による講義を通して、学校図書館の機能や効果的な活用のあり方について理解を深めた。 「学校司書学習会」を年2回実施し、実践発表や協議など、発達の段階に応じた読書活動のあり方などについて学ぶ機会の充実に努めた。 【令和7年度研修会受講者】 ・学校図書館担当、学校司書研修会：66人（うち学校司書22人） ・学校司書学習会：22人（2回）
学校司書の配置 (学校教育課)	小・中学校に学校司書22人を配置し、学校図書館の環境整備や児童生徒の読書活動および学習活動の支援の充実に努めた。

今後の課題と対応 (令和8年度以降の取組)
【現状（課題・成果等）】 ・子どもたちが読書への関心を高めるとともに、生涯にわたって読書に親しむことができるよう、引き続き、学校図書館担当教員と学校司書が共に学ぶ研修内容の充実を図る必要がある。 【対応】 ・「学校図書館担当、学校司書研修会」を実施し、学校図書館を活用した読書活動および学習活動の一層の推進について理解を深める研修の充実に努める。 ・「学校司書学習会」を実施し、学校図書館の機能（読書センター／学習センター／情報センター）の向上に向けて学ぶ機会の充実に努める。

学識経験者の意見等
・読解力を向上させるだけでなく、豊かな情操をはぐくむ意味でも読書活動の充実は重要である。子どもたちのスマホ依存、ゲーム依存を防ぐ効果も期待したい。学校司書の方が教師とは違った立場で、子どもたちとの斜めの関係を作ってもらえることも期待したい。

目標 1	志を持ち「徳・知・体」の調和がとれた子どもをはぐくむ教育の充実
施策の方向性 2	確かな学力の育成
施策 1	学習指導の充実

施策・事業	実績および成果 (自己評価)
学校訪問指導や研修の充実 (学校教育課) (教育研究所)	指導主事等による学校訪問指導や教科等の研修を通して、確かな学力を育成する学習指導や、教科等における I C T の効果的な活用について指導・助言を行った。 【令和 7 年度実績】 ・市立小・中・高等学校等への学校訪問数：のべ65校、82回 ・教科等の研修会受講者：のべ512人（14研修）
秋田っ子・あい調査の実施 (教育研究所)	小学校 5・6 年生、中学校 1～3 年生を対象に、学ぶ意欲や学び方などに関する意識調査を 2 回実施し、秋田市の調査結果を市立全小・中学校教員に学校間ネットワークを通じて送付した。
全市一斉授業研究会の実施 (教育研究所) (学校教育課)	小学校において、全市一斉授業研究会を開催した。授業参観や協議を通して、授業づくりのあり方などについて理解を深めた。 中学校においては、全ての教員が教科等の研修会に参加し、授業づくりと評価のあり方などについて研修を深めた。 【令和 7 年度研修会受講者】 ・全市一斉授業研究会：633人（公開授業数15） ・教科等の研修会参加者：のべ512人（14研修）
小・中学校教師用教科書・指導書の購入 (学事課)	小学校分は、教員の配置により不足する教師用教科書・指導書を購入した。 また、中学校分は、前年度の教科書採択（4 年に 1 度）を受けて、全市立中学校で教師用教科書・指導書を更新した。 さらに、新設された特別支援学級の指導にあたる教師用教科書・指導書を購入した。
小・中学校理科教育設備等の整備 (学事課)	理科教育振興法に基づく理科設備および算数・数学設備を整備し、学習環境の充実を図った。 【令和 7 年度実績】 ・小学校 理科：仁井田小学校、泉小学校 算数：旭北小学校、金足西小学校 ・中学校 理科：御所野学院中学校 数学：外旭川中学校

今後の課題と対応 (令和８年度以降の取組)
【現状（課題・成果等）】 ・本市の教職員の年齢構成を踏まえ、ベテラン教員の優れた指導技術の継承を図るとともに、生成ＡＩ等の進展に伴うＩＣＴ活用スキルの向上に向けた研修の充実を図る必要がある。 ・「秋田っ子・あい調査」の調査結果は、各小・中学校において児童生徒理解の資料等として活用されている。 【対応】 ・今後も、学校訪問や教科等の研修を通して、確かな学力を育成する学習指導やＩＣＴの効果的な活用のあり方などについて理解を深める。 ・引き続き、学校訪問指導等を通して「秋田っ子・あい調査」の効果的な活用のあり方について周知を図る。 ・中学校において全市一斉授業研究会を開催する。小学校においては、全ての教員が教科等の研修会に参加し、確かな学力をはぐくむ学習指導等について研修を深める。 ・令和８年度は、小・中学校の教師用教科書や指導書の必要に応じた補充を行うなど、環境整備に努める。

学識経験者の意見等
・教師の年齢構成が急速に若返っている中で、教育実践知の継承と発展を図る取組は重要である。自発的、主体的な研修による実践力の向上は教師のやりがい、働きがいを高める点でも効果があり、結果的に働き方改革にも連動すると思われる。

目標 1	志を持ち「徳・知・体」の調和がとれた子どもをはぐくむ教育の充実
施策の方向性 2	確かな学力の育成
施策 2	I C Tを活用した教育の推進

施策・事業	実績および成果 (自己評価)
I C T活用の推進 (教育研究所) (学校教育課)	個人のスキル等に応じて学ぶことができる「I C T活用研修会」や初任者研修において、I C Tを活用した授業づくりについて理解を深めた。また、各校の要望を踏まえて指導主事が全ての小・中学校を訪問するI C T活用サポート講習会を実施した。講習会では、家庭学習におけるタブレット端末の活用について取り上げ、日常的なI C T活用の推進を図った。 G I G Aスクール構想第2期端末運用に係る説明会を実施し、I C T機器を活用した、目指す児童生徒、教員の姿について共通理解を図った。 「小・中学校9年間で育成を目指すI C T活用スキル体系表」(※)を更新し、市立全小・中学校教員に学校間ネットワークを通じて送付するとともに、活用の推進を図った。 I C T活用に関するリーフレットを作成し、市立全小・中学校教員に学校間ネットワークを通じて送付するとともに、活用の推進を図った。 【令和7年度実績】 ・I C T活用サポート講習会：市立全小・中学校において実施 ・G I G Aスクール構想第2期端末運用に係る説明会：市立全小・中学校情報教育主任参加 【令和7年度研修会受講者】 ・I C T活用研修会：のべ23人（3研修） ・初任者研修：48人
課題別研修（I C Tを活用した教育）の推進 (教育研究所)	「I C Tを活用した教育の推進」について、課題研究推進校を港北小学校に委嘱し、研究の推進を図った。市内各校の代表者が参加する実践発表会を行うとともに、学校間ネットワークを通じて、課題研究推進校における研究成果の共有を図った。

※ 小・中学校9年間で育成を目指すI C T活用スキル体系表

本市児童生徒のI C T活用スキルの育成を目指し、学識経験者、市立小・中学校教職員を委員とするI C T活用推進委員会において作成した小・中学校9年間の指導の目安となる指標。

今後の課題と対応 (令和 8 年度以降の取組)
【現状（課題・成果等）】 ・教員の I C T活用能力は向上しているものの、引き続き効果的な活用方法について理解を深め、さらなる指導力の向上に努める必要がある。 【対応】 ・市立小・中学校全教員を対象とした I C T活用サポート講習会を継続実施し、生成 A I 等を活用した授業改善や校務の効率化、インシデントへの対応などの講習や演習を通して、全教員の I C T活用スキルの向上を図る。 ・「I C Tを活用した教育の推進」について、課題研究推進を御所野小学校に委嘱し、研究を推進するとともに、実践発表会により、研究成果の共有を図る。 ・デジタル教科書について、教職員研修や指導主事による学校訪問等を通して、活用の仕方や有用性等について周知を図り、一層の活用推進に努める。

学識経験者の意見等
・I C Tを道具として十分に活用するとともに、デジタルとアナログとの適正なバランスにも留意していただきたい。また、急速に進化・普及してきている生成 A I についても、その活用のあり方を検討していただきたい。

目標 1	志を持ち「徳・知・体」の調和がとれた子どもをはぐくむ教育の充実
施策の方向性 2	確かな学力の育成
施策 3	グローバル化に対応した教育の推進

施策・事業	実績および成果 (自己評価)
外国語指導助手の派遣 (学校教育課)	10人の新規 A L T (外国語指導助手) を含む 37 人の A L T を市立小・中学校および高等学校等に派遣し、英語によるコミュニケーション能力を高める指導の充実を図るとともに、異なる文化や価値観、生き方にふれる機会を設けた。
英語教育の推進に向けた研修の充実 (教育研究所)	秋田大学との連携講座として、「英会話研修会」を実施し、小学校におけるクラスルーム・イングリッシュ(※)を意識した外国語科、外国語活動の指導方法について理解を深めた。 「外国語科、外国語活動研修会」を実施し、言語活動を中心に据えた授業づくりと評価のあり方について理解を深めた。 【令和 7 年度研修会受講者】 ・英会話研修会：6 人 ・外国語科、外国語活動研修会：56 人
イングリッシュスクールの実施 (学校教育課)	希望する小学校において、イングリッシュスクールを開催し、児童と A L T が英語によるアクティビティを楽しむ活動を実施した。 【令和 7 年度実績】 ・イングリッシュスクール：5 校 7 回、846 人
小学校外国語活動外部指導者の派遣 (学校教育課)	小学校中学年の各学級にネイティブスピーカー等を派遣し(実施時間の 4 分の 1 程度、年間各学級 8 時間)、外国語活動の充実を図った。 【令和 7 年度派遣実績】 ・7 人、1,022 時間
日本語指導支援サポーターの派遣 (学校教育課) (教育研究所)	日本語指導支援サポーターを派遣し、授業において理解することが難しい言葉を別の言葉に置き換えたり、分かりやすく説明したりするなど、児童生徒一人ひとりの状況に応じた支援に努めた。 「日本語指導支援サポーター研修会」を実施し、多様な背景をもつ外国人児童生徒等に対する効果的な支援のあり方等について理解を深めた。 【令和 7 年度派遣実績】 ・37 人(対象児童生徒 54 人) 【令和 7 年度研修会受講者】 ・日本語指導支援サポーター研修会：38 人

※ クラスルーム・イングリッシュ

小学校外国語活動、外国語科の授業において用いられる、あいさつや指示、称揚などの英語表現。

今後の課題と対応 (令和８年度以降の取組)
【現状（課題・成果等）】 ・ＡＬＴが学校行事へ参加したり、参加型のイングリッシュコーナーを設けたりするなど、子どもが外国の文化や英語に触れる機会の充実に努めた。 ・グローバル社会に対応したコミュニケーション能力の育成を継続しており、今後も多様な文化や価値観にふれるとともに、英語力やコミュニケーション能力を高める指導の一層の充実を図る必要がある。 ・日本語指導支援を必要とする児童生徒は年々増加しており、一人ひとりの児童生徒に応じた支援のあり方について理解を深めることができるよう、研修内容の充実を図る必要がある。 【対応】 ・今後も、全ての小・中学校および高等学校等にＡＬＴを派遣するとともに、小学校中学年には外国語活動外部指導者を派遣することにより、学級担任（外国語専科を含む）や英語科教諭とティーム・ティーチングを実施し、グローバル社会に対応した英語力やコミュニケーション能力を高める指導の一層の充実に努める。 ・「英会話研修会」や「外国語科、外国語活動研修会」を実施するとともに、全市一斉授業研究会における中学校外国語科の授業研究会の開催により、引き続き、教員の授業力の向上に努める。 ・今後も、子どもの様子を丁寧に見取りながら多様な背景を理解するとともに、日本語指導支援サポーターを対象とした研修会を実施し、個に応じた支援の充実に努める。
学識経験者の意見等
・英語に触れる機会の拡充と、段階的な英語力の向上に引き続き努めていただきたい。小学校での外国語活動や英語の取組の充実と、中学校英語へのスムーズな接続も重要である。英語以外を母語とする子どもへの対応の一層の充実も期待したい。

目標 1	志を持ち「徳・知・体」の調和がとれた子どもをはぐくむ教育の充実
施策の方向性 3	健やかな心と体の育成
施策 1	保健教育の充実

施策・事業	実績および成果 (自己評価)
副読本「わたしたちの健康」の作成 (学校教育課)	生活習慣に関する資料を掲載するとともに、それぞれの発達の段階に合わせて、視力の低下、心の健康、運動不足など、現代的な健康課題を取り上げ、内容の充実を図った。
フッ化物洗口の実施 (学事課)	児童生徒のむし歯予防対策の推進と自らの健康づくりに対する理解を深めるため、全市立小・中学校に在籍する児童生徒のうち、希望者を対象にフッ化物洗口を実施した。フッ化物洗口の効果については、ひとり平均むし歯本数(※)が年々減少し、全国平均と比較しても低い値で推移している。 【令和7年度実績】 ・ 小学校：対象者数12,039人、参加者数10,697人、参加率88.9% ・ 中学校：対象者数 6,320人、参加者数 5,540人、参加率87.7%
健康教育推進関係団体への支援 (学事課)	学校保健の振興と児童生徒・教職員の健康増進を図るため、秋田市学校保健会が主催する、「秋田市学校保健大会」の開催経費を補助し、講演会をオンデマンド配信で開催した。 また、「食」や「生活習慣」を見直し、健康であるための基礎的な知識を家族で身につける「ひまわり健康家族教室」の開催経費を補助した。 【令和7年度ひまわり健康家族教室実績】 ・ 内容：保健学習、調理実習等 ・ 対象者：市内小学校1～3年生とその保護者 ・ 参加人数：20組(40人)

※ 12歳(中学校1年生)のひとり平均むし歯本数の推移

	H23	H26	H29	R2	R5	R7
秋田市	1.96	0.94	0.79	0.59	0.39	0.42
秋田県	1.8	1.1	0.8	0.6	0.4	0.4
全国	1.20	1.00	0.82	0.68	0.55	0.47
	小学校開始		中学校開始			

(本)

今後の課題と対応 (令和８年度以降の取組)
【現状（課題・成果等）】 ・子どもが自らの心身の健康を保持増進し、健康課題を解決していくことができるよう、日常的なデジタル端末利用に伴う視力低下など、実態に応じた保健教育を充実させていく必要がある。 ・フッ化物洗口を安全かつ継続して実施するために、保護者説明会や学校訪問指導に取り組んだ。また、児童生徒がむし歯や歯肉炎の予防方法を理解し、主体的に歯と口の健康づくりに取り組むことができるよう、学校歯科医等の専門家による講話を主とした「歯と口の健康づくり教室」と、児童生徒ひとりひとりの歯みがき方法を指導する「歯の健康教室」を実施した。 【対応】 ・子どもが自らの心身の健康についての理解を深め、主体的に健康を維持することができるよう、副読本「わたしたちの健康」の内容の充実・改善に努める。 ・フッ化物洗口の効果が着実に現れていることから、今後も保護者説明会や学校訪問指導を開催しながら、フッ化物洗口事業を継続するとともに、学校歯科医等の専門家による各種教室を継続的に実施する。

学識経験者の意見等
・外遊びの機会が減少し、スマホ、ネット、ゲームなど、心身両面での健康不安、成長発達不安が拡大している。保護者に対する啓発も含めて、子どもたち自身が適切な生活習慣を保ち、健康を主体的に維持していけるように継続的に取り組んでいただきたい。

目標 1	志を持ち「徳・知・体」の調和がとれた子どもをはぐくむ教育の充実
施策の方向性 3	健やかな心と体の育成
施策 2	体力の向上

施策・事業	実績および成果 (自己評価)
体力の向上や体育学習の授業改善を図る 指導資料の作成 (教育研究所) (学校教育課)	本市児童生徒の新体力テスト等の結果を経年比較し、課題とされる疾走能力や投球能力などの向上をねらいとした指導資料を作成し、市立全小学校教員および中学校保健体育科教員に学校間ネットワークを通じて送付した。 また、指導資料に掲載した運動の実践例や「小学校体育実技講習会」の講師による実技指導の動画を学校間ネットワークに保存し、周知を図った。
小学校地区別陸上運動記録会の実施 (学校教育課)	会場である八橋陸上競技場の改修工事により、各校ごとの開催となった。自分の記録を記入できる記録証用紙を各校に配布し、子どもの頑張りを称揚し、意欲を高めることができるよう、支援に努めた。
中学校部活動外部指導者の派遣 (学校教育課) (P43に再掲)	担当する部活動の技術指導が堪能ではない教員等に対して、技術指導の補助を行う外部指導者を配置し、運動部および文化部の部活動指導の充実を図った。 【令和 7 年度派遣実績】 ・派遣人数：31 人（運動部30人、文化部 1 人）、派遣校数：12校
部活動指導員の配置 (学校教育課) (P46に再掲)	部活動を担当する教員に代わり、技術指導や大会等の引率を行うことを可能とする指導員を配置し、時間外勤務など、教員の多忙化の軽減を図るとともに、部活動の活性化や子どもたちの体力、競技力等の向上に努めた。 【令和 7 年度派遣実績】 ・配置人数：24 人（運動部21人、文化部 3 人）、配置校数：14校
中学校部活動の地域移行の推進 (学校教育課) (P43に再掲)	「中学校部活動の地域移行に向けた協議会」を開催し、指導者や活動場所の確保、大会参加への対応などの諸課題について協議し、解決に向けた具体的な対応に努めた。また、本市が実施主体となる「合同地域スポーツ活動」において、新たに 3 種目を追加し、休日の部活動地域展開を推進した。なお、陸上競技については、競技団体が主体となり、休日の地域移行を進めた。 【令和 7 年度「合同地域スポーツ活動」実施種目】 ・バトン、体操、ラグビー、ソフトボール、卓球、柔道、水泳、剣道、新体操（9 種目）

【令和7年度 合同地域スポーツ活動 活動実績】

種 目	登録生徒数 (人)	登録指導者数 (人)	開始時期	会場数	活動回数 (回)
バトン	19	4	5月	1	12
体操	12	7	5月	1	21
ラグビー	9	2	5月	1	9
柔道	66	11	8月	4	のべ 35
卓球	90	12	8月	5	のべ 55
ソフトボール	53	6	8月	2	のべ 20
水泳	22	4	9月	1	6
剣道	34	5	11月	1	8
新体操	10	2	11月	1	6
計	315	53		17	のべ 172

今後の課題と対応
(令和8年度以降の取組)

【現状（課題・成果等）】

- ・体力・運動能力の向上にあたっては、体育科学習の指導を充実させるとともに、運動に親しむ機会を拡充することが重要である。
- ・中学校部活動外部指導者および部活動指導員の配置により、子どもたちの体力や競技力の向上を図るとともに、部活動の担当教員の負担軽減につながっている。一方、指導者の担い手不足と高齢化が課題となっている。
- ・全ての中学校運動部種目および吹奏楽において、令和9年度までに休日の地域展開の体制づくりを完了させることを目指すとともに、令和10年度からの休日の地域展開完全実施に向けて、指導者の確保など、各種目の実態に応じた諸課題の解決に努めていく必要がある。

【対応】

- ・運動することの楽しさを実感しながら、体力の向上につながる授業実践例をまとめた指導資料を作成し、学校訪問指導や研修等で活用する。
- ・「小学校体育実技講習会」「中学校体育実技講習会」を開催し、器械運動や柔道の段階的な指導方法について学ぶ機会の充実を図る。
- ・体育についての関心を高め、体力の向上が図られるよう、今後も小学校6年生を対象に陸上運動記録会を実施する。
- ・令和8年度より「中学校部活動の地域展開に向けた協議会」と種目ごとの「実務者会議」を新たに立ち上げ、各団体関係者との連携・協働を図り、令和10年度の休日の地域展開完全実施を目指すとともに、「合同地域スポーツ活動」のクラブ化や今後の地域クラブ活動を支える仕組みづくりについても検討を進めていく。

学識経験者の意見等
・ 外部指導者の派遣や部活動指導員の配置、部活動の地域移行を継続・充実していただき、特に中学校の教職員の負担軽減、時間外労働の改善に今後も努めていただきたい。予算上の問題もあると思われるが、計画的に着実に進めていただきたい。

目標 1	志を持ち「徳・知・体」の調和がとれた子どもをはぐくむ教育の充実
施策の方向性 3	健やかな心と体の育成
施策 3	食育の推進

施策・事業	実績および成果 (自己評価)
給食献立作成委員会による献立作成 (学校教育課)	献立作成委員会を年 3 回実施し、地場産物の活用や児童生徒の嗜好、食物アレルギー対応に配慮した、学校給食摂取基準に基づく統一献立を提供した。
「まるごと秋田を食べよう給食」の実施 (学校教育課)	秋田市内の生産者の思いや、ハタハタの漁獲量の激減、食品ロス等について記載したリーフレットを作成し、家庭への情報提供に努めた。また、ハタハタフライにいぶりがっこ入りのタルタルサラダを添えたメニューや秋田県産りんごのゼリー、秋田かやき、その他秋田県産の食材を数多く使用した給食を提供するなど、秋田の食文化にふれる機会の充実を図った。
「食から秋田を知ろう～秋田市民市場を活用して～」の実施 (学校教育課)	秋田市民市場での買い物体験やバックヤードの見学を通して、旬の食材や地場産物など、秋田の食の豊かさに気付かせるとともに、SDGs について体験的に学習する機会の充実を図った。また、市内生産現場での収穫体験を通して、秋田市の農業や産業について興味関心を高めた。 【令和 7 年度実績】 ・参加児童数：小学校 6 校、166 人
学校訪問指導や研修の充実 (学校教育課) (教育研究所)	学校訪問指導を通して、各教科との関連を図った指導や栄養教諭等の専門性を生かした T T 指導 (※) 等の効果的な食育の指導のあり方について共通理解を図った。また、教職員研修において、食育推進に向けた目標設定と評価のあり方や食物アレルギー対応、窒息事故防止等について共通理解を図った。 【令和 7 年度学校訪問数】 ・ 15 校 【令和 7 年度研修会受講者】 ・ 栄養教諭・学校栄養職員研修会：24 人 ・ 学校給食支援員研修会：20 人 ・ 初任者研修：48 人

学校給食支援員の配置 (学校教育課) (P 79に再掲)	学校給食支援員を配置し、給食に関わる事務の円滑な処理や安全な学校給食の提供を推進した。また、「学校給食支援員研修会」を通して、食物アレルギー対応および異物混入の防止等、学校給食の安全確保について周知・徹底を図った。 【令和7年度配置実績】 ・栄養教諭および学校栄養職員未配置校への配置：16校、16人 ・食物アレルギー対応の多い学校への配置：8校、4人
------------------------------------	---

※ T T 指導

ティーム・ティーチング指導の略。複数の教員が協力して授業を行う指導方法。

今後の課題と対応 (令和8年度以降の取組)
【現状（課題・成果等）】 ・学校給食で食物アレルギー対応を必要とする児童生徒は571人(全児童生徒数の3.2%)であり、校内での個別対応について共通理解を図るなど、学校給食の安全確保の徹底が今後も求められる。 ・子どもたちが秋田の食文化への理解を深めることができるよう、学校給食を活用した食に関する指導や各教科等との関連を図った組織的な指導を推進する必要がある。 ・「まるごと秋田を食べよう給食」のリーフレットは紙面での配布をせず、電子ファイルで配信するなど、新たな啓発方法を検討する必要がある。 【対応】 ・学校給食における食物アレルギー対応については、誤食・誤配食がないよう、使用食材を分かりやすく明記するなど、保護者に対し、丁寧かつ確実な情報提供に努める。 ・給食便りや試食会等を通じて学校給食の衛生管理、地場産物の活用等に関する情報を積極的に啓発し、保護者・地域に学校給食に対する理解を深められるよう努める。 ・学校訪問指導や教職員研修において、各教科等との関連を図った指導や栄養教諭等の専門性を生かした効果的なT T 指導について共通理解を図るなど、引き続き食に関する指導の充実に努める。

学識経験者の意見等
・食物アレルギーへの対応や食材の高騰など、学校給食をめぐる環境は厳しいが、すべての子どもに豊かな食を保障するための充実に今後も期待したい。地産地消で郷土の食材、料理への理解を深め、郷土に対する愛着を深められることを期待したい。

目標 1	志を持ち「徳・知・体」の調和がとれた子どもをはぐくむ教育の充実
施策の方向性 4	今日的な課題に対応した教育の充実
施策 1	いじめ問題への対応

施策・事業	実績および成果 (自己評価)
「学校いじめ防止基本方針」に基づく取組の推進 (学校教育課)	各校で、「学校いじめ防止基本方針」について全職員で共通理解を図り、いじめの未然防止、早期発見、早期解決に努めるとともに、いじめの起こりにくい環境づくりに向け、道徳教育の充実や自己有用感を高める取組を推進した。 月ごとの調査等により、各校のいじめの実態を迅速に把握し、適切な対応に結び付けることができるよう、学校と教育委員会が連携した取組の充実に努めた。
いじめ防止の取組を推進する研修の充実 (教育研究所)	「いじめ防止・対応等研修会」を実施し、インターネット上で起こるトラブルを含めたいじめの未然防止や、いじめを認知した際の組織的な対応などについて理解を深めた。 「生徒指導主事研修会」や「講師研修会」、初任者研修の際に、秋田市いじめ対策委員会において作成した「秋田市いじめ防止リーフレット」を活用し、いじめの未然防止や早期発見、関係機関との連携などについて理解を深めた。 【令和 7 年度研修会受講者】 ・いじめ防止・対応等研修会：12人 ・生徒指導主事研修会 A（新任）：20人 ・講師研修会：19人（2 研修） ・中堅教諭等資質向上研修：22人 ・初任者研修：48人
子ども主体のいじめ防止に向けた取組の推進 (学校教育課)	中学生サミットにおける、ブロックごとのオンラインサミットを通して、「相手を尊重した SNS の使い方」や「相手を思いやる言葉遣い」の大切さに気付くよう、生徒が主体的に学ぶ機会の充実に努めた。また、学級活動、児童会・生徒会活動等における子ども主体の取組を通して、子どもたちの中から、「いじめの起こりにくい学校づくり」の気運の醸成を図った。 【令和 7 年度実績】 ・児童会・生徒会活動等がいじめ防止の取組を図った学校：小学校24校、中学校16校

秋田市いじめ対策委員会の運営 (学校教育課)	弁護士や医師、人権擁護委員、学識経験者等で構成されるいじめ対策委員会を3回(7月、11月、1月)開催し、同委員会における協議内容や助言等を踏まえ、本市のいじめの未然防止、組織的な対応等の取組の充実を図った。
いじめ防止に係る啓発活動の推進 (学校教育課)	「いじめ防止リーフレット」を児童用、生徒用、保護者用の3種類作成し、関係機関からのメッセージと相談窓口を掲載したほか、児童用に「学校の外でのいじめ」、生徒用に「オンライン上でのいじめ」をそれぞれ掲載し、発達の段階に応じた啓発に努めるとともに、保護者用には、いじめの定義や本市のいじめの状況、いじめの兆候を見取るためのチェックリストを掲載し、活用の推進を図った。
スクールロイヤー(※)の配置 (学校教育課)	学校で発生する諸問題に、法律に基づいた助言や指導を踏まえ、迅速かつ適切に対応できるようにするとともに、教育分野における法務研修会を実施するなど、学校が法的な対応について相談できる環境を整備した。 【令和7年度実施】 ・スクールロイヤーを活用した学校：小学校4校、中学校13校、高等学校1校 ・いじめに関わる相談：20件 ・法務研修会参加者：58人

※ スクールロイヤー

いじめ問題や学校事故等の諸課題について、学校からの相談に応じ、法的側面から助言・指導を行う弁護士。

今後の課題と対応 (令和 8 年度以降の取組)
【現状（課題・成果等）】 ・令和 7 年度のいじめの認知件数は、小学校99件、中学校58件であった。引き続き、いじめは、どの学校でも起こり得るとの危機意識のもと、積極的ないじめの認知、未然防止、初期対応等について、教職員研修等を通して指導・助言を行うとともに、関係機関等の助言を生かしながら、より迅速で適切な対応に努めていく必要がある。 【対応】 ・学校訪問指導や教職員研修、校長会等、あらゆる機会を通して、各校の基本方針に基づいたいじめ防止の取組が推進されるよう指導・助言を行う。 ・いじめの未然防止について、今後も生徒指導連絡協議会や学校訪問、教職員研修等で各校に啓蒙していく。 ・秋田市いじめ対策委員会における協議内容や助言等を踏まえ、本市のいじめの未然防止および組織的な対応等の取組の充実を図る。 ・「いじめ防止リーフレット」について、引き続き、児童・生徒対象と保護者対象の 3 種類を作成し、活用の推進を図る。 ・スクールロイヤーの活用を促進し、学校で発生する諸問題に対し、法的立場から助言を得ることで、迅速かつ適切な対応が図られるよう、学校の支援に努める。

学識経験者の意見等
・いじめの問題はいまだ課題として残っており、重大事態の件数も全国的に増加している。いじめの起こりにくい学校づくり、学級づくりは重要であり、引き続き充実させていただきたい。保護者との関係づくりと、スクールロイヤーなどの学校支援は重要である。

目標 1	志を持ち「徳・知・体」の調和がとれた子どもをはぐくむ教育の充実
施策の方向性 4	今日的な課題に対応した教育の充実
施策 2	不登校児童生徒への支援の充実

施策・事業	実績および成果 (自己評価)
教育相談体制の充実 (学校教育課)	不登校児童生徒一人ひとりの状況や家庭環境などに応じた支援が図られるよう、スクールカウンセラー（※1）や広域カウンセラー、スクールソーシャルワーカー（※2）の活用について周知を図った。各校においては、カウンセラー等による相談などの支援を行うとともに、教職員がケース会議や校内研修等でカウンセラー等からの助言を受け、子どもや保護者への支援に生かすなど、取組の充実を図った。 市内の小中学校9校に校内教育支援センター支援員を配置し、教室での学習が困難な状況にある児童生徒の学びの場の保障に努めた。 NPO法人や民間が運営するフリースクール等と年4回情報共有を行うほか、保護者を対象とする相談会において、各フリースクールの活動内容を紹介するなど、連携を図りながら児童生徒の支援に努めた。 【令和7年度スクールカウンセラー活用状況】 ・ 小学校：広域カウンセラー230件、スクールカウンセラー78件、スクールソーシャルワーカー226件 ・ 中学校：スクールカウンセラー2,459件、スクールソーシャルワーカー234件 【令和7年度校内教育支援センター利用者数】 ・ 小学生36人、中学生63人 【令和7年度フリースクール利用者数】 ・ 小学生18人、中学生19人

不登校児童生徒への支援に係る研修の充実 (教育研究所)	「不登校対応等研修会」「教育相談担当等研修会」、初任者研修等において、不登校の未然防止や不登校児童生徒、その保護者への支援のあり方、計画的、組織的な対応のあり方について理解を深めた。また、「学級づくり・集団づくり研修会」「講師研修会」、初任者研修では、Q－U調査を活用した学級集団づくりについて理解を深めた。 【令和7年度研修会受講者】 ・不登校対応等研修会：19人 ・教育相談担当等研修会：33人 ・初任者研修：48人 ・学級づくり・集団づくり研修会：37人 ・講師研修会：19人（2研修）
教育支援センター「すくうる・みらい」の運営 (学校教育課)	教育支援センター「すくうる・みらい」では、人との関わりを通して自尊感情をはぐくむとともに、達成感や自己肯定感を味わうことができる体験活動や、子どもとその保護者に対する相談活動の充実を図った。また、タブレット端末等を活用した学習支援やオンラインによる教育相談に取り組んだ。 【令和7年度「すくうる・みらい」利用実績】 ・相談件数（臨床心理士）：65件 ・相談件数（指導相談員）：電話116件、来所228件 ・児童生徒入級者数：60人 【令和7年度ICTを活用した教育支援】 ・オンラインによる教育相談：31回 【令和7年度「すくうる・みらい」体験活動】 ・自然体験：年4回 ・スポーツ体験、外国語活動等：計31回 【令和7年度フレッシュフレンド（※3）の派遣】 ・派遣回数：107回 【令和7年度「心のふれあい相談会」の開催】 ・2回開催：座談会16組（20人）、個別相談13組（16人）

※1 スクールカウンセラー

学校に配置され、生活上の問題や悩みを抱える児童生徒および保護者の相談に応じるとともに、教師に対する指導・助言等を行う臨床心理士等。

※2 スクールソーシャルワーカー

いじめ、不登校等の生徒指導上の課題に対応するため、関係機関との連携を促進するなど、教育や福祉の分野において専門的な知識、経験を有する者（元校長、社会福祉士等の資格をもつ者）。

※3 フレッシュフレンド

不登校およびその傾向をもつ児童生徒に対して、学校と連携を図りながら家庭に派遣する学生。人間的なふれあいを深めることを中心に、共に遊びや学習等、様々な活動・体験を行う。

今後の課題と対応 (令和8年度以降の取組)
【現状（課題・成果等）】 ・令和7年度の不登校児童生徒数は835人で、前年度から23人の増加であり、引き続き高い出現率である。また、関係機関と連携が図られていない中学生が増加しており、一人ひとりの状況に応じた支援の充実が必要である。 【対応】 ・小・中学校の全家庭に、不登校に関する相談窓口をまとめたリーフレットを配布するなど、保護者への情報提供に努めるとともに、オンラインの活用やフレッシュフレンド事業による、児童生徒の状況に応じた支援の充実を図る。 ・不登校児童生徒およびその保護者に対しては、引き続き不登校対応コーディネーター（※4）や教育相談担当等を中心に組織的な対応に努めるとともに、スクールカウンセラーや関係機関、ICTの活用などの情報提供の充実を図る。 ・市立小学校13校の校内教育支援センターに、学習支援や生活支援、学級担任等との連絡調整等を行う専任の支援員を1名ずつ配置し、不登校児童生徒等の登校支援や、教室での学習が困難な状況にある児童生徒の学びの場の確保に努める。 ・学校に通うことが困難な不登校児童生徒が柔軟に学ぶことができる「学びの多様化学校」の令和9年度の開校を目指し、設置準備委員会を設置するほか、令和8年7月に保護者等説明会、10月にプレオープンスクールを開催し、保護者や教職員等に周知を図る。 ・「不登校対応等研修会」「教育相談担当等研修会」、初任者研修等において、不登校の未然防止や多様化する不登校児童生徒への支援や、計画的、組織的な対応のあり方について理解を深める研修の充実を努める。また、「学級づくり・集団づくり研修会」「講師研修会」、初任者研修において、Q-U調査の効果的な活用の仕方などについて理解を深める研修の充実を努める。 ・「すくうる・みらい」の自然体験学習では、フレッシュフレンドの学生も参加できることとし、不登校児童生徒がより安心して体験活動に取り組める環境を設定する。 ・「心のふれあい相談会」を年2回開催し、保護者同士のつながりや臨床心理士、関係機関との関わりを支援する。

※4 不登校対応コーディネーター

不登校の未然防止や不登校傾向にある児童生徒に対して組織的に対応する際に中心となる教職員（教頭や教育相談担当教員など）。

学識経験者の意見等
・不登校児童生徒数の増加に歯止めがかかっておらず、気がかりなところである。不登校対応コーディネーター、校内教育支援センター、「すくうる・みらい」など、様々な取組が行われている。フリースクール等との情報共有、保護者対象の相談会なども重要な取組である。学びの多様化学校の開校とともに、通常の学校への波及効果も期待したい。

目標 1	志を持ち「徳・知・体」の調和がとれた子どもをはくぐむ教育の充実
施策の方向性 4	今日的な課題に対応した教育の充実
施策 3	特別支援教育の充実

施策・事業	実績および成果 (自己評価)
学校訪問指導や研修の充実 (学校教育課) (教育研究所)	学校訪問指導を実施し、各校の特別支援教育に関わる取組状況や課題の解決に向けた指導・助言の充実に努めた。 特別支援教育に関する研修会を開催し、障がい種別の指導や支援のあり方や、通常学級に在籍する特別な支援を必要とする子どもの理解と支援のあり方について学ぶ機会を設定するとともに、校内支援委員会での相談の充実や関係機関との連携について共通理解を図った。 【令和 7 年度実績】 ・小・中学校等特別支援チームによる相談・支援：のべ22回 【令和 7 年度研修受講者】 ・特別支援教育研修会：75人 ・特別支援教育コーディネーター研修会：57人 ・特別支援学級担任研修会（障がい種別）：136人 ・初任者研修：48人
小・中学校特別支援学級新設に伴う整備 (総務課) (P73に再掲)	児童生徒の障害に適応した教育を行うため、新設される特別支援学級に指導上必要な教材備品を整備した。 【令和 7 年度実績】 ・小学校：4 学級 ・中学校：3 学級
学級生活支援サポーターの派遣 (学校教育課) (教育研究所)	教育活動全般において、特別な支援を必要とする児童生徒の学校生活を支援するため、学校の要望に応じて学級生活支援サポーターを派遣した。 「学級生活支援サポーター研修会」を実施し、特別な支援を必要とする子どもの理解と支援のあり方等について理解を深めた。 【令和 7 年度派遣実績】 ・小学校38校、中学校19校、高等学校 1 校：250人 (前年度比+16人) 【令和 7 年度研修会受講者】 ・学級生活支援サポーター研修会：241人（3 研修）

学校行事等支援サポーターの派遣 (学校教育課)	運動会や校外学習など校内外の学校行事等において、特別な支援を必要とする児童生徒の学習活動を支援するため、学校の要望に応じて学校行事等支援サポーターを派遣した。 【令和7年度派遣実績】 ・派遣回数：163回、派遣時間：1,058時間
医療的ケア看護職員の派遣 (学校教育課)	医療的ケアを必要とする児童生徒が在籍する学校に医療的ケア看護職員を派遣した。 【令和7年度派遣実績】 ・小学校3校に3人

今後の課題と対応 (令和8年度以降の取組)	
【現状（課題・成果等）】 ・通常の学級において特別な支援を必要とする児童生徒が毎年増加しており、一人ひとりの状況や教育的ニーズを踏まえた適切な支援が求められる。 ・特別支援学級に在籍する児童生徒が増加傾向にあるとともに、障がいの特性や教育的ニーズが多様化していることから、特別支援学級担任等の専門性の向上や支援体制の構築が求められる。 【対応】 ・特別な支援を要する児童生徒の状況や教育的ニーズを踏まえた適切な支援が行われるよう、今後も校内の支援体制の充実を図る。また、障がいの特性に応じた指導・支援が行われるよう、教職員の専門性を高める研修の充実を図るとともに、「特別支援教育研修会」等を開催し、通常学級に在籍する特別な支援を必要とする子どもの理解と支援のあり方について学ぶ研修の充実を図る。	

学識経験者の意見等
・様々な支援が必要な児童生徒が増加しており、切実な課題である。インクルーシブな教育を実現し、ユニバーサルデザインの考え方にに基づき、サポーターの配置、医療的ケア看護職員の配置、各種研修会の実施などに、引き続き取り組んでいただきたい。

目標 1	志を持ち「徳・知・体」の調和がとれた子どもをはぐくむ教育の充実
施策の方向性 4	今日的な課題に対応した教育の充実
施策 4	情報モラル教育の充実

施策・事業	実績および成果 (自己評価)
情報モラル教育の推進に向けた研修の充実 (教育研究所)	「情報教育主任研修会」「生徒指導主事研修会」「いじめ防止・対応等研修会」、初任者研修等において、ネットトラブルの実態等を踏まえた情報モラル教育推進の取組について理解を深めた。 【令和 7 年度研修会受講者】 ・情報教育主任研修会：56人 ・生徒指導主事研修会 A（新任）：20人 ・いじめ防止・対応等研修会：12人 ・初任者研修：48人
ネットトラブル防止に係る啓発活動の推進 (学校教育課)	「はぐくもう！デジタルシティズンシップ」と題した、ネットリテラシーの育成に向けた協議会作成のリーフレットをもとに、学校運営協議会や P T A で話題にするなど、家庭と連携した取組を推進した。 また、「中学生サミット」では、生徒が自ら I C T をよりよく活用できるよう、オンラインサミットの取組を通して、オンライン上でのやりとりの留意点について考える機会を設けた。
課題別研修（情報モラル教育の充実）の推進 (教育研究所)	「情報モラル教育の充実」について、課題研究推進校を泉中学校に委嘱し、研究の推進を図った。市内各校の代表者が参加する実践発表会を行うとともに、学校間ネットワークを通じて、課題研究推進校における研究成果の共有を図った。

今後の課題と対応 (令和８年度以降の取組)
【現状（課題・成果等）】 ・ＳＮＳ等によるネットトラブルが毎年発生しており、未然防止に向けた取組を推進するとともに、デジタルシティズンシップの視点を取り入れた、発達の段階を踏まえた系統的な情報モラル教育を充実させることが必要である。 ・自分専用の情報機器を所持している子どもの割合が年々増加していることや、低年齢化が進んでいることを踏まえ、家庭での活用のあり方について、学校運営協議会やＰＴＡで話題にするなど、学校、家庭、地域と連携しながら情報モラル教育の充実を図る必要がある。 【対応】 ・「情報教育主任研修会」「生徒指導主事研修会Ａ（新任）」、初任者研修等において、情報活用スキルの指導や危機管理などについて理解を深める研修の充実に努める。 ・「情報モラル教育の充実」について、課題研究推進校を秋田北中学校に委嘱し、研究を推進するとともに、実践発表会等により、研究成果の共有を図る。 ・情報モラルの育成に向け、ＳＮＳの適切な利用や家庭でのルールづくりを促すリーフレットを作成・配布するなど、家庭と連携した取組を推進する。

学識経験者の意見等
・ＳＮＳ等が子どもたちの身近にあふれており、生成ＡＩも含めて、信じられないほどの技術の進歩が子どもたちに負の影響を与え、いじめや非行・犯罪にも容易につながっている。家庭、行政、警察、企業等とも連携して対策を進めていただきたい。

目標 1	志を持ち「徳・知・体」の調和がとれた子どもをはぐくむ教育の充実
施策の方向性 4	今日的な課題に対応した教育の充実
施策 5	防災教育の充実

施策・事業	実績および成果 (自己評価)
防災教育の推進に向けた研修の充実 (教育研究所)	「学校安全・防災教育研修会」において、防災士（※）を講師として招聘し、防災に関する基礎的な知識や災害発生時を想定した実践的な取組について理解を深めた。 初任者研修では、水害ハザードマップの活用や災害に対する備え、防災教育の進め方等について理解を深めた。 【令和 7 年度研修会受講者】 ・学校安全・防災教育研修会：5 人 ・初任者研修：48 人
避難訓練や防災教室の実施 (学校教育課)	発生時刻や災害種など様々な状況を想定した避難訓練を行い、災害時に主体的に判断し行動する力を身に付けさせるとともに、専門的な知識を有する関係機関と連携した防災教室を実施し、防災意識の醸成に努めた。 【令和 7 年度実績】 ・避難訓練 (地震)：小学校39校、中学校20校 (火災)：小学校39校、中学校20校 (津波)：小学校21校、中学校 5 校 (洪水)：小学校16校、中学校 3 校 (土砂崩れ)：小学校 6 校、中学校 3 校 (関係機関と連携)：小学校16校、中学校15校 ・防災教室：小学校 7 校、中学校 5 校
防災計画の見直し (学校教育課)	防災安全対策課と連携し、各校における地域の地理的条件等を踏まえた防災計画や避難訓練の改善に努めた。

※ 防災士

特定非営利活動法人日本防災士機構による民間資格。平常時は、地域・職場での防災啓発、訓練を実施するとともに、必要に応じて防災講演等を行う。また、災害時は、救出救助活動等にあたり、被災地支援活動を積極的に行う。

今後の課題と対応 (令和 8 年度以降の取組)
【現状（課題・成果等）】 ・ 豪雨災害、地震など想定を超える自然災害の発生時や、クマ等の野生動物の出没時にも子ども一人ひとりが主体的に判断し、自らの命を守る行動ができるよう、より一層防災意識の醸成を図る必要がある。 【対応】 ・ 引き続き、「学校安全・防災教育研修会」、初任者研修において、防災意識を高める取組や、気象災害から身を守るための防災教育のあり方などについて理解を深める研修の充実に努める。 ・ 各教科等において、防災に関する指導の充実に努めるとともに、防災マップを作成し、安全な避難経路や災害時の行動について話し合うなど、防災意識を高め、災害時に主体的に判断し行動できる力をはぐくむ指導を推進する。 ・ 停電や大雪、クマ出没など、様々な事案を想定して訓練を行うなど、訓練内容を工夫し、様々な状況に対応する力をはぐくむ取組の充実に努めるとともに、防災安全対策課と連携し、各校の防災計画の不断の見直しが図られるよう、指導・助言する。
学識経験者の意見等
・ 豪雨災害、地震、火事、不審者、クマなど、学校の危機管理の対象は広がっている。より実践的な避難訓練や安全教育など、家庭、地域と連携した取組を行うとともに、子どもの主体的、自律的な防災力を高めていただきたい。

目標 1	志を持ち「徳・知・体」の調和がとれた子どもをはぐくむ教育の充実
施策の方向性 5	教育の質を高める体制の充実
施策 1	教職員研修の充実

施策・事業	実績および成果 (自己評価)
教職員研修の充実 (教育研究所)	「研修を通して目指す教師像」の見直しを図った。教職員として求められる資質能力の向上を図るとともに、「研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励の仕組み(※1)」に対応した教職員の主体的な学びを支えることができるよう、教職キャリア指標(※2)に応じた体系的な研修や、多様な教育課題に対応する能力を高める研修を実施するなど、研修の充実に努めた。また、専門性の高い県内外の講師による講義・演習等を取り入れるなど、講義内容の充実に図った。 全ての中学校教員が教科等の研修会に参加し、授業づくりと評価のあり方などについて理解を深める研修の充実に努めた。また、小学校において、全市一斉授業研究会を開催し、授業参観や協議を通して、授業づくりのあり方などについて理解を深めた。 初任者研修や中堅教諭等資質向上研修、「若手教員研修会」「ミドルリーダー研修会」を実施するなど、若手教員や中堅教員の育成を目指した研修の充実に努めた。また、特別支援教育やいじめ防止・対応、学校安全・防災教育など、多様な教育課題に対応する能力を高める研修を実施し、内容の充実に図った。 個人のスキル等に応じて学ぶことができる「ICT活用研修会」を実施するなど、教員のICTスキルの向上に努めた。 また、教職員が、今後伸ばすべき能力などを踏まえながら必要な学びを選択できるよう、国や教職員支援機構、大学等が実施する研修について周知を図った。 【令和7年度実績】(合計：60研修、114回) ・基本研修(初任者研修、中堅教諭等資質向上研修など) ：のべ855人(4研修) ・職務別研修(校長研修会、教務主任研修会、講師研修会など) ：のべ1,292人(26研修) ・専門研修(教科等の研修会、実験・実技講習会) ：のべ543人(18研修) ・特別研修(特別支援教育研修会、不登校対応研修会、ICT活用研修会、若手教員研修会、ミドルリーダー研修会など) ：のべ262人(9研修) ・課題別研修(課題研究推進校の校内研修)：のべ195人(2研修) ・全市一斉授業研究会：633人(公開授業数15)

※１ 研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励の仕組み

教員免許更新制に関する規定の廃止に伴い、整えられた仕組み。教職員と学校管理職とが、研修の履歴を活用して対話を繰り返す中で、教職員が自らの研修ニーズと今後伸ばすべき力や学校で果たすべき役割などを踏まえながら、必要な学びを主体的に行う。

※２ 教職キャリア指標

秋田県教育委員会が、教職員在職の全期間を通してキャリアステージに応じて身に付けるべき資質や能力を示した指標。

秋田市教職員研修においては、教職員が、学校経営や校務分掌上の職務遂行に必要な資質や能力を身に付けるとともに、多様な教育課題への対応に必要な資質や能力の向上を図ることを目指し、キャリア指標の各ステージに基本研修、職務別研修等を位置付けている。

本市が実施している教職員研修後の状況（令和５～７年度教育経営に関する調査）

	肯定的な回答をした教員の割合		
	R 5	R 6	R 7
研修前と比べて、研修内容についての課題意識が高まった	99.8%	99.2%	99.5%
研修前と比べて、研修内容についての知識・理解が深まった	99.7%	99.3%	99.5%
研修後、研修内容についての指導方法等を工夫・改善した	97.7%	97.7%	97.1%
研修内容を生かした実践により、児童生徒に変容が見られた	90.2%	90.1%	91.4%

今後の課題と対応 (令和８年度以降の取組)
【現状（課題・成果等）】 ・教職員の主体的な学びを支える研修となるよう、研修の充実に努めた。 ・若手教員や中堅教員の育成、多様な教育課題に対応する能力、教員のＩＣＴスキルの向上が必要である。また、特別な教育的支援を必要とする子どもへの指導・支援に関する研修の必要性が高まっている。 【対応】 ・初任者研修や中堅教諭等資質向上研修、「若手教員研修会」「ミドルリーダー研修会」を実施するなど、若手教員や中堅教員の育成を目指した研修の充実に努める。また、特別支援教育や不登校対応、いじめ防止・対応、学校安全・防災教育など、多様な教育課題に対応する能力を高める研修を実施し、内容の充実に努める。 ・全ての小学校教員が教科等の研修に参加し、確かな学力をはぐくむ学習指導等について研修を深める。中学校においては、全市一斉授業研究会を開催する。また、教員のＩＣＴスキルの向上を図ることができるよう、ＩＣＴ活用研修会等を実施する。 ・教職員が、今後伸ばすべき能力などを踏まえながら必要な学びを選択できるよう、国や教職員支援機構、大学等が実施する研修について引き続き周知を図る。 ・教職員として求められる資質能力を高めることができるような研修のあり方について、秋田市教職員研修検討協議会における意見等を踏まえ、次年度の研修に反映する。

学識経験者の意見等
・研修のあり方を継続的に検討するとともに、校外研修と校内研修、そして教育実践を有機的に接続させ、主体的、自律的な研修への意欲を高められるように、研修の精選、重点化等をはかり、多忙化防止と研修の充実を両立させていただきたい。

目標 1	志を持ち「徳・知・体」の調和がとれた子どもをはぐくむ教育の充実
施策の方向性 5	教育の質を高める体制の充実
施策 2	系統性・連続性を踏まえた教育の充実

施策・事業	実績および成果 (自己評価)
幼保小の連携のあり方について学ぶ研修の充実 (教育研究所)	「幼保小連携研修会」を実施し、幼児期における遊びを通じた学びや、幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続について理解を深めた。 「小学校 1 年新担任研修会」を実施し、幼児期の学びや経験を踏まえた教育活動や、幼保小連携の重要性について理解を深めた。 市内の幼稚園、保育所等の教員・保育士に「幼保小連携研修会」「特別支援教育研修会」への参加を募り、幼保小連携のあり方について学ぶ機会とした。 【令和 7 年度研修会参加者】 ・幼保小連携研修会：65 人（幼稚園、保育所等の教員・保育士はオンラインによる聴講） ・小学校 1 年新担任研修会：9 人 ・特別支援教育研修会：119 人（幼稚園、保育所等の教員・保育士はオンラインによる聴講）
スタートカリキュラム（※ 1）の実践・検証 (学校教育課)	幼稚園や保育所等の教職員との定期的な情報交換を通して、子どもの姿や教職員の働きかけ等について共通理解を図るとともに、架け橋プログラム（※ 2）の考え方を踏まえ、幼児期の遊びや学びを小学校の学習へ円滑につなげる視点から、子どもの学びと育ちの連続性を意識した指導の充実に努めた。
小中一貫した考えに立った教育の充実 (学校教育課)	教職員間の連携にあたって、一貫性と発展性のある学習指導や連携を重視した生徒指導など、5 つの取組の視点（※ 3）をもとに、目指す子ども像や身に付けさせたい力について共有化を図り、発達の段階に応じたきめ細かな指導の充実に努めた。また、併設型の小・中連携教育校では、中学校教員が、音楽や図画工作等の指導に加わるなど、小・中連携による学習指導の充実に努めた。

※ 1 スタートカリキュラム

小学校に入学した子どもが、幼稚園、保育所、認定こども園などの遊びや生活を通じた学びと育ちを基礎として、円滑に学校生活を始められるようにするためのカリキュラム。

※ 2 架け橋プログラム

「架け橋期（幼児期の最終学年（5 歳）から義務教育の最初の学年（小学校 1 年）までの 2 年間）」の教育の充実を図るため、子どもに関わる大人が連携・協働し、子ども一人ひとりの多様性に配慮した上で、全ての子どもに学びや生活の基盤をはぐくむことを目指す取組

※3 5つの取組の視点

小中一貫した考えに立った教育の充実を図るため、大切にしたい次の5つの視点のこと。

- ・一貫性と発展性のある学習指導 ・連携を重視した生徒指導
- ・発達の段階に応じた生き方指導 ・児童生徒の交流活動
- ・小中一貫を支える連携体制

小学校における、幼稚園、保育所（園）、認定こども園と連携した取組の実施状況

（令和5～7年度教育経営に関する調査）

（％）

	R 5	R 6	R 7
目指す子ども像などについて、幼稚園、保育所（園）、認定こども園と共通理解を図る。	80.5	85.4	87.2
小学校入学前の入学予定児童に関する情報交換を実施する。	85.3	87.8	94.9
小学校体験入学に幼児が参加する。	60.9	80.5	76.9

今後の課題と対応 （令和8年度以降の取組）
【現状（課題・成果等）】 ・幼児期の教育と小学校教育、中学校教育の連続性を踏まえ、子ども一人ひとりの学びや育ちの実態に配慮し、発達の段階に応じたきめ細かな指導をすることができるよう、研修の充実に努める必要がある。 ・スタートカリキュラムは小学校1年生が在籍する全ての小学校で実践されている。また、定期的な情報交換が実施されるなど、教職員の連携が図られている。 【対応】 ・「幼保小連携研修会」「小学校1年新担任研修会」を実施し、引き続き、幼保小連携の重要性や幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続について理解を深める研修の充実に努める。 ・子ども育成課や小学校長会と連携しながら、各小学校区や、幼保小連携における各地区ブロックごとの、架け橋プログラムの作成・実施を進める中で、スタートカリキュラムの見直し・充実を図り、幼保小の円滑な接続に努める。 ・小・中学校教職員による情報交換や学校運営協議会等を活用し、小中9年間を通して子どもを育てる指導体制を構築するとともに、合同あいさつ運動やボランティア活動など、子どもの交流活動の一層の充実を図る。

学識経験者の意見等
・幼保小連携、小・中連携は児童生徒の切れ目のない、持続的な指導と成長を保障するために一層の取組をお願いしたい。スタートカリキュラムも小学校2年生以降も視野に入れ、不登校防止の観点からも引き続き充実させていただきたい。

目標 1	志を持ち「徳・知・体」の調和がとれた子どもをはぐくむ教育の充実
施策の方向性 5	教育の質を高める体制の充実
施策 3	家庭・地域・関係機関等との連携体制の充実

施策・事業	実績および成果 (自己評価)
コミュニティ・スクールの充実 (学校教育課)	学校と保護者、地域住民が学校経営ビジョンを共有し、互いに協力し合う体制づくりを行った。各校において、学校運営協議会を年2～3回開催し、自校の教育活動の参観や情報共有を行い、これまでの成果や課題について協議した。 コミュニティ・スクール連絡協議会において、学校と地域との連携がより推進するよう、特色のある取組例を紹介するほか、情報共有する機会を設定した。 【令和7年度実績】 ・55協議会、委員478人
「絆づくり教育プラン」の推進 (学校教育課)	学校運営協議会において、目指す子どもの姿や、学校経営の方針を踏まえた地域の素材や人材を活用した取組などについて協議した。 「絆づくり教育プラン」に基づく活動を通して、子どもたちが人と人との絆のすばらしさを実感できる機会の充実に努めた。
中学校部活動外部指導者の派遣 (学校教育課) (P20より再掲)	担当する部活動の技術指導が堪能ではない教員等に対して、技術指導の補助を行う外部指導者を配置し、運動部および文化部の部活動指導の充実を図った。 【令和7年度派遣実績】 ・派遣人数：31人（運動部30人、文化部1人）、派遣校数：12校
中学校部活動の地域移行の推進 (学校教育課) (P20より再掲)	「中学校部活動の地域移行に向けた協議会」を開催し、指導者や活動場所の確保、大会参加への対応などの諸課題について協議し、解決に向けた具体的な対応に努めた。また、本市が実施主体となる「合同地域スポーツ活動」において、新たに3種目を追加し、休日の部活動地域展開を推進した。なお、陸上競技については、競技団体が主体となり、休日の地域移行を進めた。 【令和7年度「合同地域スポーツ活動」実施種目】 ・バトン、体操、ラグビー、ソフトボール、卓球、柔道、水泳、剣道、新体操（9種目）

郷土の伝統や文化等について学ぶ機会の充実 (学校教育課) (P 8 より再掲)	地域人材や素材、社会教育施設等の活用を図り、郷土の自然や歴史、文化、先人の偉業などへの理解を深めるとともに、地域への愛着と誇りをはぐくむなど、学校や地域の特性に応じた特色ある学習を推進した。 【令和7年度実績】 ・外部人材の活用：小学校1,809人、中学校538人
---	---

今後の課題と対応 (令和8年度以降の取組)
【現状（課題・成果等）】 ・学校、家庭、地域が連携した活動の推進が図られている。今後も学校運営協議会等において、学校経営ビジョンについて共有するほか、学校、家庭、地域が互いに連携できるよう、学校が地域の行事に参加したり、地域と合同の避難訓練を行ったりするなど、新たな取組についても協議する必要がある。 【対応】 ・コミュニティ・スクール連絡協議会において紹介された各校の特色ある活動について、自校での取組に生かすことで、協議会の運営の充実を図る。 ・学校と家庭・地域の連携、地域の素材や人材を積極的に活用した魅力ある「絆づくり教育プラン」を作成し、保護者や地域の理解と協力を得ながら、子どもの成長を支える取組を推進する。 ・社会教育施設や地域の史跡、「小・中学校出前授業」や環境学習サポート事業を活用するなど、地域や関係機関と連携した体験活動の充実を図る。

学識経験者の意見等
・学校運営協議会や、学校と地域との協働活動などの先進的事例を市外や県外から学び知る機会を持つとともに、各校の特色ある活動を整理して、市内の学校運営協議会の委員などに、広く周知していただきたい。また、教職員や児童生徒の意見も反映されるような取組を今後もお願いしたい。

目標 1	志を持ち「徳・知・体」の調和がとれた子どもをはぐくむ教育の充実
施策の方向性 5	教育の質を高める体制の充実
施策 4	教員の働き方改革の推進

施策・事業	実績および成果 (自己評価)												
多忙化防止計画に基づく業務改善の推進 (教職員室)	教員が心身共に健康で子どもたちと向き合うため、各校の多忙化防止計画に基づいた業務改善を着実に実施するとともに、勤務時間に対する意識の向上に取り組んだ。また、各校における多忙化防止に関する実践例を集約し、市立小・中学校に周知するとともに、教育委員会および管理職が教員の時間外勤務時間、持ち帰り仕事時間を把握し、管理職が必要に応じて指導に当たるなど、教員の心身の健康保持に努めた。 【秋田市立小・中学校における1か月あたりの教員の平均時間外勤務時間】 <table><tr><td></td><td>令和5年度</td><td>令和6年度</td><td>令和7年度</td></tr><tr><td>小学校</td><td>28時間20分</td><td>27時間40分</td><td>26時間30分</td></tr><tr><td>中学校</td><td>54時間20分</td><td>52時間40分</td><td>50時間30分</td></tr></table>		令和5年度	令和6年度	令和7年度	小学校	28時間20分	27時間40分	26時間30分	中学校	54時間20分	52時間40分	50時間30分
	令和5年度	令和6年度	令和7年度										
小学校	28時間20分	27時間40分	26時間30分										
中学校	54時間20分	52時間40分	50時間30分										
外部人材の活用 (教職員室)	児童生徒の支援や部活動の指導などにあたる支援員等の外部人材を市立小・中学校に配置、増員することにより、教員の負担軽減を図った。 【令和7年度配置人数】 ・学級生活支援サポーター：250人 ・学校行事等支援サポーター：32人 ・日本語指導支援サポーター：38人 ・小学校外国語活動外部指導者：7人 ・中学校部活動外部指導者：31人 ・学校給食支援員：20人 ・学校司書：22人 ・部活動指導員：24人 ・学校サポーター：40人 ・ICT支援員：20人 ・校内教育支援センター支援員：9人												

部活動指導員の配置 (学校教育課) (P 20より再掲)	部活動を担当する教員に代わり、技術指導や大会等の引率を行うことを可能とする指導員を配置し、時間外勤務など、教員の多忙化の軽減を図るとともに、部活動の活性化や子どもたちの体力、競技力等の向上に努めた。 【令和7年度派遣実績】 ・配置人数：24人（運動部21人、文化部3人）、配置校数：14校
------------------------------------	---

今後の課題と対応 (令和8年度以降の取組)
【現状（課題・成果等）】 ・教員不足の深刻化が継続しており、中学校2、3年生における少人数学級が実施できなくなったり、講師不足により教員の休暇等に講師を配置できなくなったりという事案が発生している。 ・多忙化の状況と取組についての調査によると、小・中学校の教職員共に調査報告、分掌業務、生徒指導対応等に多忙感を感じている教職員が一定数いることから、業務内容の精選、効率化、チームとしての対応等、教職員の更なる負担の軽減を図る必要がある。 【対応】 ・秋田県市町村教育委員会連合会を通じて、教員養成大学との連携や採用試験のあり方の検討、教職員定数の改善など、引き続き国や県に要望していく。 ・令和8年4月より施行した「秋田市立学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」をもとに、適切な勤務時間の設定・管理、支援員等の人的配置、教員業務の見直し・適正化等を図り、教職員の多忙化の解消に努めていく。

学識経験者の意見等
・外部人材の活用、適切な勤務時間管理、業務改善による効果が現れているようであり、継続・充実していただきたい。教員不足の改善のためにも、若手教員の離職を防ぎ、教職の魅力をアップする取組をお願いしたい。

目標 1	志を持ち「徳・知・体」の調和がとれた子どもをはぐくむ教育の充実
施策の方向性 6	高等学校教育の充実
施策 1	秋田商業高等学校の教育の充実

施策・事業	実績および成果 (自己評価)
地域と連携したビジネス実践の充実 (商業高校)	ユネスコスクール(※1)加盟校として、地域を学びの場としながら持続可能な社会の担い手の育成を目指し、県内企業のほか秋田ユネスコ協会との連携を実践した。令和7年度AKISHOPでは地元企業54社29種類の開発商品を販売し、受託販売も含め3,950個の商品を販売、その中から全国高等学校フードグランプリへ出場するなどの成果をあげた。また、秋田ユネスコ協会との連携により同協会主催セミナーでの発表や、ボランティア派遣など活動の場を校外に広げた。
専門科目の指導の充実 (商業高校)	新一年生への記憶定着アプリ(※2)の導入により取組状況、知識定着率を数値化することにより、状況を正確に把握することができるようになった。「観光ビジネス」や「総合実践」では外部講師を依頼し専門的かつ実社会に即した視点から授業を行うなどデュアルシステム(※3)の定着が図られた。
スクールカウンセラーの配置 (商業高校)	高校生の心のケアや学校生活への適応支援、教職員へのコンサルテーションを実施し、学校全体の教育相談体制の充実を図った。 【令和7年度派遣実績】 ・派遣時間：60時間 ・相談件数：20件（前年度比△1件） ・職員コンサルテーション：20件（前年度比△6件） ・講話：2回（前年度比±0回）

※1 ユネスコスクール

ユネスコ憲章に示されたユネスコの理念を実現するため、平和や国際的な連携を実践する学校。秋田商業高校は、平成20年よりユネスコスクールに加盟している。

※2 記憶定着アプリ

学習者ごとに最適化された記憶定着をAIがサポートし、生徒の習熟度・忘却度に応じて問題の出題頻度・難易度を調整して学習に取り組めるアプリケーションソフト。

※3 デュアルシステム

学校と企業が連携し職業教育を行うこと。

今後の課題と対応 (令和 8 年度以降の取組)
【現状（課題・成果等）】 ・デュアルシステムが定着してきたことや複数の商業科目での外部企業との連携により、地域が持つ魅力や価値の創造、地域の課題解決に貢献するなど、生徒の地域への関心を高めるとともに、実践的な商業学習に繋がっている。県内就職率も高く、令和 7 年度の県内就職者は53名（就職者全体の約76％）である。また、24年目になる A K I S H O P の組織や取組内容を見直し再編成したことで、新たな連携先の増加や開発商品プランのコンテスト受賞等の成果を上げた。 ・朝学習や各科目等での記憶定着アプリの活用により、基礎学力の定着に繋がっている。知識定着率や取組回数、小テストの点数を目安にして主体的に学習に取り組む生徒が増えている。また、校内研修等で I C T を活用した授業改善に取り組み、様々な科目での効果的な活用が進んでいる。今後は記憶定着アプリの商業科目以外の活用をさらに増やし、来年度から始まる個人端末の学校への持込み（B Y O D）に関する準備も進めていく必要がある。 【対応】 ・デュアルシステムから地元への関心がより高まるような展開を授業やビジネス実践を通して推進していく。また、実践の場を校外へと広め、地域社会づくりに参画する機会を創出できるよう努める。 ・記憶定着アプリの使用を全学年に広げ、普通科目および商業科目での活用を一層進め、各科目での基礎基本の定着や家庭学習時間の増加に努める。また、商業科目以外での活用を進めるため、校内研修を実施して効率的な問題作成や活用方法についての検討や改善を行う。さらに、簿記と英語の資格取得にむけたコンテンツを全学年に配信し、日商簿記 3 級や英検準 2 級の資格取得率の向上に努める。 ・個人端末の学校への持込み（B Y O D）に関わる、校内での運用方法等の協議および実施に向けた環境整備を行い、I C T の活用を推進する。 ・スクールカウンセラーの配置を継続し、教職員・生徒への教育相談体制の充実を図る。

学識経験者の意見等
・企業との連携の充実、A K I S H O P の見直しなど、継続的に改善・見直しに取り組んでおり、成果も上がっている。学力向上や授業改善、アプリの活用など、学習指導面での取組も注目される。地元の経済、産業の発展、地域振興に引き続き貢献していただきたい。

目標 1	志を持ち「徳・知・体」の調和がとれた子どもをはぐくむ教育の充実
施策の方向性 6	高等学校教育の充実
施策 2	御所野学院高等学校の教育の充実

施策・事業	実績および成果 (自己評価)
中高一貫校としての 特色ある教育活動の 充実 (御所野学院高校)	「表現科」や「郷土学」といった教育課程上の特色ある教科の改善実施による生徒の伸び伸びとした変容や、難関校を含む国公立大学から就職まで多彩な進路実現実績によって、一定の入試倍率を得るに至った。大学との教育連携や、地域町内会、社会福祉施設等との協力関係によって、社会に開かれた学校教育を展開している。 学院中学校と連携し、「表現科」や部活動（新体操、吹奏楽）、体育祭等を合同で実施している。
スクールカウンセラ ーの配置 (御所野学院高校)	スクールカウンセラーによる、生徒に対する相談・助言、保護者には子どもに関する相談を行った。教職員とはコンサルテーションを重ねた。様々な悩みを抱える生徒にとって、専門性を有するスクールカウンセラーによるサポートは、心の健康の維持や回復に大きな効果をもたらしている。相談希望件数が増加傾向にあることは、生徒の援助希求力が向上していると捉えられる。 【令和 7 年度派遣実績】 ・派遣時間：58時間 ・相談件数：39件（前年度比△ 7 件） ・職員コンサルテーション：18件（前年度比＋ 1 件）

今後の課題と対応 (令和 8 年度以降の取組)
【現状（課題・成果等）】 ・ Compact High School をスローガンにして、小規模を強みとした活気ある学校づくりを進める途上にあり、成果が現れつつある。 ・ 教育目標にある「個性の伸長」を目指して、一人ひとりに寄り添い、手をかける教育をより一層充実させていく必要がある。 【対応】 ・ 国際教養大学、秋田県立大学と教育連携し、定期講演会や探究学習指導等によって、生徒の科学的思考力や探究意欲の向上を図る。引き続き学校設定教科「表現科」、「郷土学」を充実・改善し、魅力ある教育課程づくりに努めていく。また、連携型中高一貫校としてのよりよい在り方について検討を進める。 ・ スクールカウンセラーの配置は、生徒の心の健康の保持増進に大きな役割を果たしている。今後も継続し、本校における教育相談機能の更なる充実を図る。生徒が困った時に安心して助けを求めることができるよう、一人ひとりに寄り添いながら、関係職員や関係機関と連携して適切に対応することで、生徒が健やかに成長できるように取り組む。

学識経験者の意見等
・連携型の中高一貫校としてのスタイルが定着、安定化してきている。御所野学院中学校との連携とともに、小規模であることを強みとして、多様な学力・適性の生徒に親身に対応し、魅力の向上に取り組んでいただきたい。

目標 1	志を持ち「徳・知・体」の調和がとれた子どもをはぐくむ教育の充実
施策の方向性 6	高等学校教育の充実
施策 3	秋田公立美術大学附属高等学院の教育の充実

施策・事業	実績および成果 (自己評価)
専門性を高める学習活動の充実 (附属高等学院)	秋田公立美術大学との連携授業や作品鑑賞の機会を設けることにより、芸術系大学等への理解の促進と専門性の向上に取り組んだ。 【連携授業】 ・大学教員：3回、教職課程学生：1回
学習成果の発信 (附属高等学院)	生徒作品展「明日のクリエイターたち」のほか、秋田公立美術大学との合同作品展「美術のきほん」、市内中学校でのミニ作品展、生徒有志による作品展などの開催により、学習成果の発信に努めた。
地域協働プロジェクトの推進 (附属高等学院)	多様な地域協働活動に取り組み、「ビダイフデザインラボ」は専門性を生かした特色ある活動として定着してきた。 【主な活動実績】 ・地域社会と連携、協働して行う活動やボランティア活動 秋田銀線細工プロジェクト、ものまちさんぽ運営補助、招福狐の行列フェイスペイント、日新小学校クロッキーサポート、栗田支援学校との造形活動を通じた交流 ・公共機関等からの依頼に応じるアート・デザイン活動 秋田県警察本部防犯啓発用ポスター、秋田市消費生活啓発ポスター、秋田市消防年報表紙、秋田県身体障害者福祉協会心いきいき芸術・文化祭ポスター、あきたふるさと手作りCM ほか
スクールカウンセラーの配置 (附属高等学院)	専門的な知識や経験を有するスクールカウンセラーを配置し、人間関係や家庭環境等で悩みを抱える生徒および保護者等の相談に応じた。 【令和7年度派遣実績】 ・派遣時間：42時間 ・相談件数：71件（前年度比＋1件） ・職員コンサルテーション：28件（前年度比＋9件）

今後の課題と対応 (令和８年度以降の取組)
【現状（課題・成果等）】 ・美術系の高等課程をもつ公立の専修学校として、専門性を生かした教育実践を行うとともに、地域協働プロジェクト「ビダイフデザインラボ」では、社会とつながる実践的な学びを展開している。 ・秋田公立美術大学をはじめとする様々な地域資源（近隣の教育機関や文化施設、市や県の各担当部署や公的機関、地域の企業等）と連携した活動では、制作したデザイン・アート作品が実社会で活用されることを通して、生徒の学習や進路等への関心・意欲を高めるといった成果を上げている。 【対応】 ・秋田公立美術大学と連携した教育活動をより一層充実させ、生徒の専門性の向上に努める。 ・今後も地域資源を活用した学習機会の創出を図り、「ビダイフデザインラボ」などの地域協働活動を継続、充実させることで、学院の魅力向上と地域活性化に寄与する人材の育成を目指す。
学識経験者の意見等
・高大連携の授業や「ビダイフデザインラボ」などの取組を充実させ、魅力を増やし、発信するとともに、地域の活性化に貢献できる人材を今後とも養成してほしい。

目標 2	生涯を通じて学び、個性と能力を高める教育の充実
施策の方向性 1	学習支援体制の充実
施策 1	多様な団体等との連携・協働の推進

施策・事業	実績および成果 (自己評価)
高等教育機関や民間企業等と連携した講座等の実施 (生涯学習室)	高等教育機関や関係機関の協力のもと、各機関の持つ高い専門性や幅広い分野でのノウハウを生かし、秋田県立大学との「藤田嗣治と平野政吉の夢見たミュージアム」や秋田大学との「佐竹義和と松平定信～『べらぼう』時代の名君～」のほか、国際理解をテーマに生活習慣や伝統文化など、外国の文化について学ぶ秋田県国際交流協会との「世界の輝き ドイツのクリスマス」を実施するなど、多様な学習機会を提供した。 また、聖霊女子短期大学と連携し、地域における生涯学習等について学び交流する事業を実施した。 【令和 7 年度実績】 ・連携件数：185 件（前年度比＋12 件）
地域の自主的な学習活動への支援 (生涯学習室)	地域の団体や生涯学習奨励員等が企画立案した「八橋人形絵付け体験会」や「救急救命講習」、「そば打ち体験」など様々な活動について、講師謝金の一部を支援し、地域の学習の支援に努めた。 【令和 7 年度実績】 ・地域づくり自主企画事業：20 件（前年度比△ 6 件）
生涯学習に関する相談体制の充実 (生涯学習室)	「市民サービスセンターまつり」などの際に、生涯学習奨励員が学習相談に応じ、学習を希望する市民のニーズに対応した助言やアドバイスなどを行った。 【令和 7 年度実績】 ・生涯学習奨励員による生涯学習相談実施件数：73 件（前年度比△ 62 件）

今後の課題と対応 (令和 8 年度以降の取組)
【現状（課題・成果等）】 ・市民の学習ニーズの高度化・多様化に対応するため、高等教育機関や様々な団体、企業と連携して幅広いテーマにより講座等を開催したほか、地域の自主的な学習活動を支援してきた。また、聖霊女子短期大学との連携事業では、学生と生涯学習奨励員等が大学と地域社会づくりに必要な課題について考え、障がいがある人も講座に参加できるためには何が必要かというテーマで意見交換をした。 【対応】 ・引き続き、聖霊女子短期大学との連携事業を実施し、多文化共生社会について共に学び考える機会を提供する。 ・各市民サービスセンターが持つ連携可能な関係機関などの情報を共有するほか、様々な分野の情報収集を行い、地域の団体等の学習活動を支援し、活性化を推進する。 ・生涯学習奨励員による学習相談を行って学習活動の情報を提供していくほか、庁内の関係課所室と連携を図り、各種学習情報の提供に努めることで、市民の「学び」に対する意欲を高めていく。

学識経験者の意見等
・昨年度とは異なる複数の高等教育機関や民間団体と連携を図ることで、連携・協働の強化と拡がりをもたらす工夫がみられる。多文化共生社会について共に学び考える機会を提供する聖霊女子短期大学との連携事業では、障がいがある方の参加推進を掲げているが、他の多様な団体との連携を創出する基盤の一つになりうるし、また参加促進の対象を限定することなく展開する方向で進めていけるとよいのではないかと。

目標 2	生涯を通じて学び、個性と能力を高める教育の充実
施策の方向性 1	学習支援体制の充実
施策 2	各種学習情報の発信の充実

施策・事業	実績および成果 (自己評価)
生涯学習に関する情報の提供 (生涯学習室)	各種講座やサークル情報などの生涯学習関連事業を紹介する「生涯学習ガイド」を発行した。また、広報あきたやホームページ、チラシ、新聞、デジタルサイネージ、生涯学習室公式Xによる講座等の周知を図ったほか、秋田市公式LINEや生涯学習室公式Instagramの活用により、継続的に学習情報を提供し、市民の学習活動に関する関心・意欲の向上に努めた。 【令和7年度情報提供回数】 ・ 広報あきた：162回 ・ ホームページ：157回 ・ SNS（X、LINE、Instagram）：76回

今後の課題と対応 (令和8年度以降の取組)
【現状（課題・成果等）】 ・ 広報あきた、ホームページ、X等のSNSおよびデジタルサイネージなどの広報媒体のほか、秋田市公式LINEおよび生涯学習室公式Instagramを活用し、各種学習情報を広く周知することで市民の学習活動に対する関心・意欲の向上を図ってきた。学習支援体制の更なる充実のため、取組を継続する。 【対応】 ・ 学習情報について、ホームページ、動画配信、デジタルサイネージ、秋田市公式LINE、生涯学習室公式Instagramおよび新聞等のほか、広報あきたへの掲載、市民サービスセンター等へのチラシやポスターの設置など、様々な媒体を活用して周知に努める。

学識経験者の意見等
・ 各種広報媒体を利用して、幅広い層に情報を提供できるよう進めてきていることがうかがえる。今後さらに工夫する場合には、回数を増やすだけでなく、各種媒体の主要な利用者層のニーズをある程度把握しつつ提供内容を検討することがあってもよいのではないかと。

目標 2	生涯を通じて学び、個性と能力を高める教育の充実
施策の方向性 2	学習機会の充実
施策 1	ライフステージに応じた学習機会の充実

施策・事業	実績および成果 (自己評価)
ライフステージに対応した学級・講座の実施 (生涯学習室)	各市民サービスセンターにおける乳幼児学級、女性学級および高齢者学級や生涯学習室による青少年教室の実施などにより、生涯を通じた学習の支援に努めた。 また、各市民サービスセンターと協力し、緊急時の応急手当の対応等を学ぶ「もしもに備える研修会」を実施した。 【令和 7 年度実績】 ・市民サービスセンター 学級数：57学級、講座数：86講座 (前年度比△ 5 学級、+ 7 講座) ・生涯学習室 青少年教室：25講座 (前年度比△ 6 講座)
二十歳（はたち）のつどいの開催 (生涯学習室)	人生の節目となる二十歳の門出を祝福する記念行事として「二十歳（はたち）のつどい」を開催した。アトラクションでは「はばたけ秋田っ子」合唱、タイムスリップクイズ、竿燈演技、ふれあいタイムを実施し、恩師や友人とふれあう機会を提供できた。 また、参加できない方や保護者への対応として、会場の模様をライブ・録画配信した。 式典の前には、人口減少・移住定住対策課主催の「若者応援イベント」を開催した。 【令和 7 年度実績】 ・開催日：令和 8 年 1 月 11 日（日） ・会場：CNAアリーナ★あきた（市立体育館） ・参加者数：1,918人
新しい生活様式やライフステージに応じたオンライン講座等の実施 (生涯学習室) (P 59に再掲)	マイナンバー制度について学ぶ講座や、高齢者や初心者を対象としたスマートフォンを体験する教室やパソコン教室などを実施した。 また、ライフステージごとの資産運用を学ぶ金融などの講座を録画配信し、ICTを活用した学習環境を提供した。 【令和 7 年度実績】 ・ICTを活用した講座等の開催回数：19回（前年度比+ 7 回） ・参加者数：2,049人（前年度比+141人）

社会の変化に対応した学習機会の提供 (生涯学習室)	「ツキノワグマの生態と対策について」「特殊詐欺の手口や被害防止について」「局地的な大雨から身を守るために」などの講座を開催し、幅広い分野で社会環境の変化に対応した学習機会を提供した。 【令和7年度実績】 ・開催回数：225回（前年度比△122回） ・参加者数：4,687人（前年度比△126人）
体験活動機会の充実 (太平山自然学習センター)	小・中学生の教育活動の一環として、宿泊を伴う集団生活や野外活動を行った。 また、家族対象のファミリーキャンプ、一般対象の太平山前岳登山等の自主事業を開催した。 【令和7年度利用実績】 ・学校利用：4,831人（前年度比＋4人） ・一般利用：1,967人（前年度比△527人） ・主催事業：190人（前年度比△51人） ・主催事業参加者の満足度：98.1% (103人回答、満足・やや満足：合計101人)
体験活動機会の充実 (自然科学学習館)	小・中学生の学校利用において、科学実験やものづくり等を行ったほか、身近な科学的事象を題材とした体験学習の充実を図った。 また、市民の科学に対する関心を高め、理解を深めるため、驚きのある体験活動を実施し、科学的な見方・考え方を養うことのできる各種実験やワークショップなどの体験学習機会の充実に努めた。 事業参加者へのアンケート結果では、幅広い年齢層の参加者が楽しめる科学工作や、生活の中の科学的事象を取り入れた体験学習等が評価され、事業参加者から高い評価を得ている。 【令和7年度利用実績】 - 学校利用：4,334人（前年度比△114人） - 主催事業：6,756人（前年度比△1,493人） - 事業参加者の満足度：98.9% (847人回答、満足・やや満足：合計838人)

今後の課題と対応 (令和8年度以降の取組)
【現状（課題・成果等）】 ・デジタル化の進展やクマによる被害、自然災害の頻発など、社会が大きく変化したことに伴い、市民の学習環境やニーズにも変化が生じていることから、個々の学習ニーズと社会の要請に応じた魅力ある学習機会を提供する必要がある。 ・撮影や配信の方法などについて、講師と十分な打ち合わせをして協力をいただき、昨年度に引き続き講座の録画配信を実施することができた。 【対応】 ・引き続き、「二十歳のつどい」では、選ばれるまち戦略課と連携し、若者応援イベントを開催する。 ・マルチステージモデルに対応する新しい学習環境を整備するため、ICTに関する講座や録画配信による講座等を実施するとともに、幅広い年齢層の学習ニーズに対応した様々な講座等を企画し、学習機会の更なる充実を図る。 ・度重なる自然災害による防災意識の高まりや、特殊詐欺被害の防止やクマ被害への対策など、社会的な課題に対応した講座を充実していく。 ・各施設の特徴を生かした体験活動や体験型教室など魅力ある学習機会の提供に努める。 ・市民の学習ニーズをより把握できるようアンケートの改善を図る。

学識経験者の意見等
・スマートフォンの使い方やツキノワグマの生態と対策など、日常生活において必要とされ、また社会変化に対応した学習機会を提供している点を評価したい。一方で、生活スタイルや価値観の多様化がみられるなか、ライフステージの設定が性別や年齢など従来の区分を前提とした講座も見受けられる。前年度においても同様の指摘がなされていることもあり、ニーズに合致しているか把握しながら検討していくことが望まれる。

目標 2	生涯を通じて学び、個性と能力を高める教育の充実
施策の方向性 2	学習機会の充実
施策 2	新しい学習環境の充実

施策・事業	実績および成果 (自己評価)
新しい生活様式やライフステージに応じたオンライン講座等の実施 (生涯学習室) (P 56より再掲)	マイナンバー制度について学ぶ講座や、高齢者や初心者を対象としたスマートフォンを体験する教室やパソコン教室などを実施した。 また、ライフステージごとの資産運用を学ぶ金融などの講座を録画配信し、I C Tを活用した学習環境を提供した。 【令和 7 年度実績】 ・ I C Tを活用した講座等の開催回数：19回（前年度比＋7 回） ・ 参加者数：2,049人（前年度比＋141人）

今後の課題と対応 (令和 8 年度以降の取組)
【現状（課題・成果等）】 ・ デジタル化の進展など社会の変化に対応するため、市民に対して I C T の活用に関する講座を実施した。マルチステージモデルに対応した、市民が利用しやすい学習環境を充実させるため、受講場所や時間の自由度が高い録画配信による講座等を開催する必要がある。 【対応】 ・ 受講場所や時間の自由度が高い録画配信など、I C Tを活用した講座等を実施することで、個々の学習ニーズやライフステージに応じた学習機会を提供していく。

学識経験者の意見等
・ 時代の要請もあり I C Tを活用した学習環境は充実させていくことが望ましいが、一方で学習内容や目的によっては必ずしも I C T化が適しているとはいえない場合もあるのではないか。今後の講座内容を検討する際には、I C Tの特長が生かされる内容かどうか見極めながら進めていくことが望ましい。

目標 2	生涯を通じて学び、個性と能力を高める教育の充実
施策の方向性 3	学習成果の活用支援
施策 1	学習成果の適切な評価と活用の推進

施策・事業	実績および成果 (自己評価)
自らの学習成果を実感できる環境づくり (生涯学習室)	学級や講座の開催時に、希望者へ学習者自らの学習履歴を記録する「生涯学習手帳」を配布したほか、各施設にも設置している「生涯学習手帳」の活用を働きかけ、学習者が自らの学習成果を実感できる環境づくりに努めた。 【令和 7 年度実績】 ・ 配布冊数：487冊 【累計実績】 ・ 配布冊数：4,020冊（平成24年度からの累計）
学習内容を評価できる機会の提供 (生涯学習室)	各種学級や講座の受講者にアンケートを実施し、受講後の満足度や理解度を確認する機会を提供するとともに、希望する講座内容等を把握し、講座の企画、講師の選定および開催時間帯の工夫など、企画運営の改善を図った。 【令和 7 年度実績】 ・ 事業参加者満足度：96.2% (2,916人回答、満足・やや満足：合計2,806人) ・ 事業参加者理解度：85.8% (2,808人回答、理解できた・やや理解できた：合計2,410人) ・ アンケート調査を行った講座数：181講座

今後の課題と対応 (令和 8 年度以降の取組)
【現状（課題・成果等）】 ・ 「生涯学習手帳」の活用推進や、各種学級等におけるアンケートの実施により、学習者が自らの学習成果を振り返る機会を提供し、学習意欲の向上につなげてきた。また、アンケート結果を企画運営に生かすことにより、参加者の高い満足度を得られていると認識している。 ・ 各市民サービスセンターで生涯学習手帳と講座参加シールの活用を進めてきた。学習者が学習の履歴を確認し、成果を実感できるよう今後もさらに推進していく。 【対応】 ・ 「生涯学習手帳」の活用の意義や使い方について紹介し、希望者に配布するなど、更なる周知に努め、活用を推奨する。 ・ 学習意欲を高めるため、受講後のアンケートにより満足度と理解度を確認する機会を提供し、学んだ成果を実感できる環境づくりに努める。 ・ 各市民サービスセンターにおいても生涯学習手帳と講座参加シールが一層活用されるよう、機会を捉えて継続的に働きかけていく。

学識経験者の意見等
・受講者へのアンケートで講座等の受講満足度が高い結果となっていることで、受講者のニーズが把握できていることがうかがえる。

目標 2	生涯を通じて学び、個性と能力を高める教育の充実
施策の方向性 3	学習成果の活用支援
施策 2	地域への学習成果の還元の推進

施策・事業	実績および成果 (自己評価)
学習成果の発表機会の充実 (生涯学習室)	市民サービスセンターを拠点として活動しているサークルや学級等の活動成果の発表の場として、「市民サービスセンターまつり」等を活用し、舞踊や合唱、写真や絵画など、様々な発表・展示を行った。 また、昨年度に引き続き、県生涯学習センターにおいて、「市民サービスセンター合同作品展」を開催したほか、図書館においても、俳画や写真などのサークルの作品展を行った。 【令和 7 年度実績】 ・市民サービスセンターまつり開催数：7 回 ・図書館での作品展示回数：2 回
地域の歴史や文化を学ぶ機会の提供 (生涯学習室)	地域の伝統文化を学ぶ体験を通して、児童と高齢者など多世代との交流を深める機会を提供した。 また、聖霊女子短期大学や生涯学習奨励員と連携し、地域のそば打ち名人（生涯学習奨励員）の指導のもと、そば打ち体験活動を通して若年層と高齢者が交流する事業を実施し、大学と地域の関係づくりにつながる事業を行った。 【令和 7 年度実績】 ・世代間交流事業実施数：4 事業 ・参加者数：のべ445人
学習成果を生かす機会の提供 (生涯学習室)	各種講座の講師にアンケートを実施し、「生涯学習講師団名簿」への登録の有無を確認し、未登録の講師に登録を促した。また、学習成果を生かすため、学習者が講師やボランティアとして、各種学級で活動する機会を提供した。 【令和 7 年度生涯学習講師団名簿】 ・登録者：96人（前年度比△5人） ・活動実績：市主催事業、カルチャースクールなど

今後の課題と対応 (令和８年度以降の取組)
【現状（課題・成果等）】 ・学習成果の発表の場として地域におけるイベントや図書館等を活用するほか、学習者が講師やボランティアとして主体的に各種学級で活動する機会を提供することで、学習意欲の向上を図ってきた。また、聖霊女子短期大学と連携したことにより交流する世代の幅が広がり、学習者の意欲向上にもつながっており、高等教育機関との連携は取組を継続していく。 【対応】 ・「市民サービスセンターまつり」等への参加や、市民サービスセンター合同作品展、図書館における作品展示などにより、学びの成果を発表できる機会の充実に努める。 ・引き続き高等教育機関と連携し、地域社会づくり等について、共に学び考える機会を提供し、世代間の交流を図る。 ・「生涯学習講師団名簿」について、各種講座の講師への登録を推奨し、登録者数の増加に努めるとともに、学習者等を講師として活用できるよう人材の育成に努める。

学識経験者の意見等
・地域の伝統文化を学ぶことや体験活動が、結果として多世代交流の機会創出にむずびついている。生涯学習による波及的成果がみられるよい例だと思われるので、今後も展開していってもらいたい。「施策の方向性４の施策１ 学びを通じたネットワークづくりの推進」との関連も意識した学習機会の提供になるとよいのではないかな。

目標 2	生涯を通じて学び、個性と能力を高める教育の充実
施策の方向性 4	地域コミュニティづくりの推進
施策 1	学びを通じたネットワークづくりの推進

施策・事業	実績および成果 (自己評価)
親子体験活動事業の実施 (生涯学習室)	地域の関係団体などと連携を図りながら、「親子で楽しむフロアカーリング」「ホワイトデーのクッキーづくり」など、親子で体験できる講座を実施し、親子や地域の絆づくりに努めた。 【令和 7 年度参加者数】 ・講座数：126講座（前年度比＋24講座） ・参加者数：2,102人（前年度比＋721人）
学校と地域が連携した学習活動の実施 (生涯学習室)	地域に伝わる伝統芸能の伝承と保存を支援し、継承する活動を実施した。 【令和 7 年度実施状況(山谷番楽)】 ・活動場所：山谷公民館 ・活動日数：28日
家庭教育学級等の実施 (生涯学習室)	幼児および小中学生等の家庭教育上の相談に対して、専門の相談員からのアドバイスを行い、家庭教育を支援した。 また、「親子クッキング教室」などの家庭教育講座の実施により、家族の交流を通して子どもについて理解する機会を提供するなど、家庭の教育力の向上に努めた。 【令和 7 年度実績】 ・参加者数：260人（前年度比△168人）
学びへのきっかけづくりと人材の育成 (生涯学習室)	各地域に配置している生涯学習奨励員の企画による事業を実施する際、学習者を講師やボランティアとして活用するなど、人材育成に努め、地域の学習活動の活性化を図った。 【令和 7 年度実績】 ・学習者を講師等として活用した事業数：40事業

今後の課題と対応 (令和 8 年度以降の取組)
【現状（課題・成果等）】 ・地域の団体・学校等と連携した親子体験活動・伝統芸能の伝承や、専門の相談員による家庭教育支援により、家庭や地域の絆を深める取組を行ってきた。また、地域の事業に学習者を講師やボランティアとして活用し、人材育成に努めることで地域の学習活動の活性化を図ってきた。地域コミュニティづくりの推進のため、取組を継続していく。 【対応】 ・学校・家庭・地域と連携し、地域の特色や課題を的確に捉えた各種教室や講座等の実施に努める。 ・地域の団体等が自主的に学習活動に取り組めるよう、生涯学習奨励員と連携して、学びへの参加のきっかけづくりや活動を活性化する人材を育成し、家庭や地域の教育力向上に努める。

学識経験者の意見等
・親子体験活動や伝統芸能の継承といった活動は、「施策の方向性 3 の施策 2 地域への学習成果の還元の推進」の施策内容や方向性との重複がみられる。諸活動を通じたネットワークづくりを地域コミュニティづくりにまでつなげていくとなると、今後はネットワークづくりの先にある地域コミュニティづくりの人材育成に関わる施策に重きを置いて検討していくことが望まれる。

目標 2	生涯を通じて学び、個性と能力を高める教育の充実
施策の方向性 5	読書活動の推進
施策 1	図書館サービスの向上

施策・事業	実績および成果 (自己評価)
資料の整備・充実 (各図書館)	市民のニーズに対応した図書資料の整備・充実を行い、市民の読書活動を支援した。 【令和 7 年度図書館アンケート結果】 ・「探していた本や情報、知識を得ることができたか」 満足度：88.3%（738人回答、満足・やや満足：合計652人） ・「秋田市立図書館を総合的にどれくらい満足しているか」 満足度：93.7%（742人回答、満足・やや満足：合計695人） 【令和 7 年度電子書籍貸出サービスアンケート結果】 ・「電子書籍貸出サービスを総合的にどれくらい満足しているか」 満足度：73.5%（83人回答、満足・やや満足：合計61人） 【令和 7 年度電子書籍貸出サービス】 ・提供点数：5,145点、ログイン数：18,028回
レファレンスや各種 事業の充実 (各図書館)	レファレンスサービスについては、利用される方のニーズに合わせた最適な情報を提供するため、職員の技術向上を図るなど、サービスの充実に努めた。 読書や学習活動の機会を提供するため、資料展示や講座、講演会、おはなし会などを開催した。 また、中央図書館明德館では、戦後 80 年秋田市平和祈念行事実行委員会主催の「戦後 80 年平和祈念行事」や県主催の読書啓発イベント「秋田の読書案内展」において出張展示を行った。 【令和 7 年度図書館アンケート結果】 ・レファレンスサービスの認知度：56.5%（705人回答、利用した・知っている：398人） ・レファレンスサービスの満足度：92.9%（155人回答、満足・やや満足：144人） 【令和 7 年度各種講座等事業数・資料展示実施回数】 ・各種講座等：明德10、土崎14、新屋 8、雄和 7、河辺 9、フォンテ 8 ・資料展示：明德80、土崎80、新屋99、雄和27、河辺38、フォンテ15

今後の課題と対応 (令和8年度以降の取組)
【現状（課題・成果等）】 ・図書館の資料、事業および設備などについて、総合的に市民から一定の満足度を得られている。 ・電子書籍貸出サービスの利用者からは、「冬期など来館が難しい場合に利用できる」「貸出しから返却までがスムーズ」といった利便性を評価されている一方、「コンテンツの数やジャンルが不足している」「検索や予約などの利用方法がわからない」などの指摘もあり、コンテンツの充実や周知が求められている。 【対応】 ・アンケート等で市民のニーズを把握しながら各種事業を実施し、市民の学習活動および読書活動の支援を図る。 ・電子書籍貸出サービスについて、各種SNS等で情報を発信するほか、学校やイベント等に出向き利点や利用方法の説明会を実施するとともに、市民の反応や意見を収集し、サービスの周知や充実を図る。
学識経験者の意見等
・アンケート調査の結果からは、図書館サービスに関する施策・事業は概ね高い評価を受けていることがうかがえる。電子書籍貸出サービスは今後増加することが予想されるので、課題に挙げているようにコンテンツの充実や利用方法の周知などの改善を図っていただいたい。

目標 3	将来にわたり安全安心で快適な教育環境の整備
施策の方向性 1	良好な教育環境の整備
施策 1	学校の適正配置

施策・事業	実績および成果 (自己評価)
学校適正配置の推進 (学校適正配置推進室)	市立小・中学校の適正配置について、地域ブロック協議会において、統合の方向性（学校の組合せ）が決定した地域では、「学校統合検討委員会」を設置し、統合の時期、統合後に使用する校舎および通学手段などの協議を通じて、統合の可否を検討した。 また、統合に合意が得られた学校については、「学校統合準備委員会」において、統合に向けた具体的な準備や検討を行った。 (※1 地域協議の開催実績は下表のとおり)
学校の統廃合に向けた準備 (学校適正配置推進室)	令和 8 年 4 月 1 日の統合に向け、土崎小・土崎南小および河辺小・戸島小において、交流事業やスクールバスの乗車訓練を実施したほか、令和 7 年度末で閉校した戸島小において閉校記念式典、土崎小・土崎南小において統合記念式典(※2)を挙行了した。 また、令和 9 年 4 月に統合を予定している飯島小・下新城小において、通学路の点検や、スクールバスの運行に向けた準備、交流事業を行ったほか、令和 7 年 4 月に統合した広面小・太平小・下北手小の児童を対象に、意識調査を実施した。

※ 1 令和 7 年度地域協議の開催実績

地域協議の名称	地域、学校の組合せ		延べ回数	延べ参加人数
1 地域ブロック協議会	①	河辺地域ブロック	3 回	55 人
	②	南部地域ブロック		
2 学校統合検討委員会	①	中央 旭北小・旭南小	7 回	93 人
	②	西部 浜田小・豊岩小・下浜小		
	③	北部 飯島小・下新城小		
	④	北部 秋田北中・飯島中		
	⑤	北部 土崎中・将軍野中		
	⑥	河辺 岩見三内小・河辺小および 岩見三内中・河辺中		
3 学校統合準備委員会	①	中央 築山小・中通小	11 回	103 人
	②	北部 土崎小・土崎南小		
	③	北部 飯島小・下新城小		
	④	河辺 河辺小・戸島小		

※２ 統合記念式典の開催実績

1	名 称	秋田市立戸島小学校閉校記念式典	新生土崎小学校統合記念式典
2	日 時	令和 7 年11月 1 日（土）10時50分～	令和 8 年 2 月21日（土）10時30分～
3	会 場	戸島小学校体育館	あきた芸術劇場ミルハス
4	参加人数	227人	815人
5	テ ー マ	150年の歴史に感謝し、なかよく 笑顔で輝こう	土崎 いとし故郷

今後の課題と対応 （令和 8 年度以降の取組）	
【現状（課題・成果等）】 ・児童生徒数が減少しても、子どもたちにとって良好な教育環境を確保するため、引き続き、地域や保護者の意見を十分に踏まえながら、学校の適正配置を進める必要がある。 ・統合予定の学校については、円滑な統合に向け、児童生徒および保護者の不安や負担の軽減を図るとともに、地域の学校に対する思いにも配慮しながら、準備を進める必要がある。 【対応】 ・「地域ブロック協議会」「学校統合検討委員会」「学校統合準備委員会」での協議を継続し、地域や保護者の意見を十分に踏まえながら学校適正配置を推進する。 ・統合の合意が得られた飯島小、下新城小については、児童生徒や保護者の負担軽減を図るため、適切な交通手段の確保や交流事業の実施を行うほか、閉校となる下新城小については、地域と連携しながら記念事業の実施を検討する。 ・統合後の児童の状況を把握するため、統合した土崎小、土崎南小、また閉校となった戸島小の児童や保護者、学校に対して意識調査を行い、その結果をもとに、地域、保護者、学校と意見交換し、統合の効果や課題を分析するとともに、必要に応じた支援を行う。 【統合予定校（統合時期）】 ① 飯島小・下新城小（令和 9 年 4 月） ② 日新小・豊岩小（令和11年 4 月） ③ 築山小・中通小（令和12年 4 月）	

学識経験者の意見等
・今後とも、地元の合意を得ながら、学校の適正な配置、統廃合が慎重かつ着実に実行され、よりよい教育環境が実現されることを期待したい。統合後の児童生徒の意識調査や、地域、保護者、学校との意見交換は重要な取組であり、統合後の子どもたちへのケア、統合された地域へのケアも引き続きお願いしたい。

目標 3	将来にわたり安全安心で快適な教育環境の整備
施策の方向性 1	良好な教育環境の整備
施策 2	I C T 環境の充実

施策・事業	実績および成果 (自己評価)
次世代型学校 I C T 環境の充実 (学事課)	G I G A スクール構想の第 2 期として、児童生徒用タブレット端末の更新、小・中学校の高速大容量ネットワークの整備を行った。 この他、機器のメンテナンスや授業のサポート、教員研修の支援などを行う I C T 支援員を配置し、タブレット端末を活用した学習を支援した。 【令和 7 年度実績】 ・更新したタブレット台数：19,493 台 ・I C T 支援員配置人員：20 人
小・中学校情報教育 環境の整備 (学事課)	教育の情報化を推進するため、小・中学校の教育情報ネットワークシステムおよび情報機器などの I C T 環境を整備した。 【令和 7 年度実績】 ・職員室用デスクトップパソコン：35 台 ・職員室用プリンタ：92 台
小・中学校デジタル 教科書の整備 (学事課)	国の「学習者用デジタル教科書の導入」事業を活用し、全小・中学校に英語のデジタル教科書を整備したほか、算数・数学のデジタル教科書については、事業の対象となった小・中学校に整備するとともに、対象とならなかった小学校 10 校、中学校 11 校に、本市独自で整備した。 また、国の補助対象とならない指導者用デジタル教科書は、全小・中学校に本市独自で整備した。

今後の課題と対応 (令和８年度以降の取組)
【現状（課題・成果等）】 ・令和８年度のＧＩＧＡスクール構想第２期の開始に向けて、19,493台のタブレット端末の更新、小・中学校の高速大容量ネットワークの整備を行った。 【対応】 ・教員のスキル向上を踏まえてＩＣＴ支援員を配置し、引き続き学校現場のＩＣＴサポートを行う。 ・デジタル教科書については、国が令和12年度施行を予定している、デジタル教科書の教科書代替教材から教科書への制度改正に備え、「秋田市立小・中学校管理規則」を改定する。 ・国の事業を活用しながら、すべての市立小・中学校に英語と算数・数学の学習者用・指導者用デジタル教科書を配布し、さらなる教育環境の充実を図る。

学識経験者の意見等
・ＩＣＴ支援員、デジタル教科書など、予算等を確保しながら、ＩＣＴ活用のための条件整備、環境整備に計画的に取り組んでおり、引き続き充実をお願いしたい。デジタル教科書の効果的な活用のあり方について、検証・検討もお願いしたい。

目標 3	将来にわたり安全安心で快適な教育環境の整備
施策の方向性 1	良好な教育環境の整備
施策 3	児童生徒の実情に応じた学びの支援

施策・事業	実績および成果 (自己評価)
小・中学校における 就学援助の実施 (学事課)	経済的理由により就学困難と認められる児童生徒および障がいのある児童生徒の保護者の負担を軽減するため、学用品費、給食費、修学旅行費等の助成として就学援助費および特別支援教育就学奨励費を支給し、保護者の経済的な負担軽減を図った。 また、新小・中学校 1 年生の保護者に対し、新入学学用品費の入学前支給を実施した。 【令和 7 年度実績】 ・ 就学援助費：小学生1,617人、中学生1,056人 ・ 特別支援教育就学奨励費：小学生178人、中学生70人 ・ 新一年生入学学用品費：小学生145人、中学生304人
小・中学校における 通学支援の実施 (学事課)	通学距離・身体的状況により、児童生徒が徒歩での通学が困難と認められる場合において、遠距離通学費補助金を交付し、保護者の経済的な負担軽減を図った。 【令和 7 年度実績】 ・ 小学生：41人（前年度比△ 8 人）
小・中学校スクール バスの運行等 (学事課)	学校の統廃合により遠距離通学となる児童生徒の通学を支援するとともに、通学時の安全を確保するため、小学校 6 校、中学校 4 校において、安全安心なスクールバスの運行に努めた。 また、秋田西中学校の旧豊岩中学校区および旧下浜中学校区の生徒にはマイタウンバスの定期券を交付した。 【スクールバス運行実施校】 ・ 小学校：広面小学校、下新城小学校、飯島南小学校、岩見三内小学校、河辺小学校、雄和小学校 ・ 中学校：城東中学校、飯島中学校、岩見三内中学校、雄和中学校

小・中学校教育団体・ 各種大会出場費の補助 (学事課)	児童生徒が部活動において、東北大会以上の大会に出場する際の負担軽減を図るため補助金を交付した。 また、秋田市中学校体育連盟が実施する事業に対して補助金を交付した。 【令和7年度実績】 ・ 小学校：5校、6件（前年度比＋1校、＋2件） ・ 中学校：20校、120件（前年度比△1校、＋3件） ・ 市中体連：1件（前年度比±0件）
小・中学校特別支援 学級新設に伴う整備 (総務課) (P32より再掲)	児童生徒の障害に適応した教育を行うため、新設される特別支援学級に指導上必要な教材備品を整備した。 【令和7年度実績】 ・ 小学校：4学級 ・ 中学校：3学級

今後の課題と対応 (令和8年度以降の取組)	
【現状（課題・成果等）】 ・ 小・中学校の統廃合の進捗にあわせて、通学距離や通学時間が著しく長くなった児童生徒へのスクールバス等の通学手段を確保し、通学時の安全を確保している。 ・ 各種大会出場費補助金事業について、近年の部活動の地域展開に伴い、活動主体が学校から地域団体へ変化している状況に対応するため、現行の補助制度を見直す必要がある。 【対応】 ・ 保護者の要望をもとにスクールバスの安全安心な運行に努めるとともに、令和9年度の飯島小学校および下新城小学校の統廃合に伴う、スクールバスの運行方法等を検討する。また、令和9年度開校予定のみらい学園小学校およびみらい学園中学校（学びの多様化学校）のスクールバスについても、運行開始に向けて準備を進める。 ・ 保護者の経済的負担を軽減し、児童生徒の教育の機会を確保するため、引き続き就学援助費および特別支援教育就学奨励費を支給するとともに、遠距離や身体的状況により、徒歩での通学が困難と認められる児童の保護者に対し、引き続き遠距離通学費補助金を交付する。 ・ 令和8年度より現行の補助金制度を、「小・中学校各種大会出場激励金事業」に見直し、その出場実績や努力の成果を広く称えることができる制度とすることで、引き続き、児童生徒のスポーツ・文化活動の振興を支援する。	

学識経験者の意見等
・子どもの経済的条件や地理的条件などによる格差が生じないよう、経済面、交通面などでの支援を今後とも充実させていってほしい。スクールバス等の利用が子どもの学習面、体力面などに与える影響にも引き続き配慮していただきたい。

目標 3	将来にわたり安全安心で快適な教育環境の整備
施策の方向性 2	安全安心な教育環境の整備
施策 1	校内や通学路等の安全確保

施策・事業	実績および成果 (自己評価)
スクールガード養成講習会の実施 (学事課)	児童生徒が安心して登下校できるよう、スクールガード（安全ボランティア）を養成するため、地域の住民、保護者および教職員などを対象に養成講習会を開催した。 【令和 7 年度実績】 ・開催回数：3 回 ・参加者：41 人 ・講師：秋田県教育庁保健体育課、秋田中央、秋田東、秋田臨港警察署の各職員 ・内容：県内の不審者情報の提供、防犯パトロールの基本的な心構えや護身術の指導等
通学路の交通安全確保に関する連絡協議会の開催 (学事課)	小・中学校通学路における交通危険箇所の解消を図るため、対象となる交通危険箇所について、道路管理者や警察などと合同点検を実施し、登下校時の児童生徒の見守り体制を強化したほか、停止線の塗り直しや「歩行者注意」等の看板を設置するなど必要な安全対策を確認および実施した。 【令和 7 年度合同点検実績】 ・点検箇所：19 箇所（前年度比＋13 箇所） ・学校が希望する対策：32 件（前年度比＋21 件） ・実施した対策数：6 件（前年度比± 0 件） ほか対策実施予定 9 件、対策時期未定 5 件、点検の結果対応不要（学校での注意喚起）12 件
児童生徒の防犯に関する連絡協議会の開催 (学事課)	児童生徒の安全を確保するため、対象となる防犯上の危険箇所について、警察や学校などと合同点検を実施し、パトロール強化や児童生徒への注意喚起などの対策を行った。 【令和 7 年度点検実績】 ・点検箇所：4 箇所（前年度比＋ 3 箇所） ・必要な対策数：4 件（前年度比＋ 3 件） ・実施した対策：4 件（前年度比＋ 3 件）

秋田っ子まもるメールの配信 (学事課)	「秋田っ子まもるメール」により、市民に対し、不審者に関する注意喚起をしたほか、秋田県が発令するツキノワグマ出沒に関する警報などの情報提供を行った。 【令和7年度実績】 ・登録者数：22,445人（前年度比＋640人）、うち秋田市子育てLINEの登録者数：8,562人（前年度比＋863人） ・配信件数：31件（前年度比＋2件） ・解決事案配信件数：3件（前年度比＋1件）
------------------------	---

今後の課題と対応 (令和8年度以降の取組)	
【現状（課題・成果等）】 ・交通事故、不審者、各種災害などから子どもたちを守るため、通学路の危険箇所について点検整備を行い、学校や地域などの関係機関と協力しながら、引き続き児童生徒の安全確保に取り組んでいく必要がある。 ・スクールガードのなり手を確保していくため、地域や保護者などに向け、継続的に周知していくとともに、講習内容などについて興味を持てる内容を組み込むなどの検討を進めていく必要がある。 ・市街地でのクマ目撃情報が相次いでおり、学校、警察、教育委員会等の関係組織が連携して対応していく必要がある。 ・児童生徒の安全確保策として、クマよけ鈴の活用を継続する。 ・クマ対策として、学校敷地内の除草および木伐採等を引き続き実施する必要がある。 【対応】 ・子どもたちが登下校時に交通事故や犯罪に巻き込まれることがないように、通学路の合同点検を継続的に実施し、PTAや町内会、見守り隊、警察および道路管理者等と協力しながら、通学路の安全確保に努める。 ・地域社会全体で学校安全や子どもたちの見守り体制を整備し、子どもたちの安心安全を確保していくため、スクールガード募集をPTAなどに継続的に周知していく。また、スクールガードの養成講習会について、各地域（中央、北部、東部）の会場で開催するとともに、地域の見守り隊や教職員が興味を持てる内容を検討していく。 ・学校周辺にクマが出没した場合には、速やかに関係機関と情報共有し、学校を通じて保護者へ注意喚起のメール配信を行うほか、集団での登下校の実施、保護者による送迎の要請および教職員の巡回など、適宜対応していく。	

学識経験者の意見等
・子どもの周りに潜む危険を除けるよう、地域、学校が協力して取り組んでおり、これを継続、充実させていってほしい。クマの危険性が高まっており、行政、社会全体での対策を進めていただきたい。

目標 3	将来にわたり安全安心で快適な教育環境の整備
施策の方向性 2	安全安心な教育環境の整備
施策 2	安全安心で安定的な学校給食の提供

施策・事業	実績および成果 (自己評価)
学校給食費の適正な管理 (学事課)	学校給食費を適正に管理するため、給食費算定の基礎となる食数管理や給食費の収納管理を行ったほか、毎日の給食食材の安定的な調達に努めた。 また、令和 6 年度給食費改定以降の米飯や生鮮食品等の価格高騰による食材購入費の不足分を増額補正し、適正な栄養水準を確保した給食の提供を維持した。 【令和 7 年度食数】(教職員等含む) ※令和 7 年 5 月 1 日現在 ・ 小学校：12,846食／日 (前年度比△397食／日) ・ 中学校： 6,779食／日 (前年度比△155食／日) ・ 計：19,625食／日 (前年度比△552食／日)
学校給食費の保護者負担の軽減 (学事課)	物価高騰対策として、令和 6 年度給食費改定の増額分および令和 7 年度食材購入費の不足分を市が負担することで、保護者の負担を増やすことなく、必要な栄養バランスと量を確保した給食を提供した。 【令和 7 年度食材購入費】(1 食当たり) ・ 小学校：287円 (改定前単価) + 28円 (令和 6 年度改定増額分) + 27円 (令和 7 年度不足分) = 342円 ・ 中学校：340円 (改定前単価) + 30円 (令和 6 年度改定増額分) + 34円 (令和 7 年度不足分) = 404円
異物混入防止対策の徹底 (学事課)	調理員等を対象に研修会を開催し、異物混入対策やアレルギー対応等の安全安心な学校給食の提供について、周知・徹底を図った。 また、調理場一斉点検を行い、異物混入の原因となり得る破損や劣化が見られた調理器具、食缶を更新し、調理環境の維持改善に努めた。 【調理場一斉点検】 ・ 期 間：令和 7 年 7 月 1 日～7 月 31 日 ・ 箇所数：40 (単独調理場 30、共同調理場 9、給食センター 1) 【令和 7 年度更新実績】 ・ 回転釜：2 台、揚物機 (フライヤー)：1 台 ・ 野菜裁断機プレート：4 枚、食缶：8 個

【新】小・中学校給食用食器の更新 (学事課)	安全で安心な学校給食を提供するため、学校給食用食器について、強化磁器製食器からP E N樹脂製食器へ更新した。 【令和7年度更新実績】 ・小学校：飯椀 1,800個 汁椀 1,800個 (導入校：広面小、東小、上北手小、土崎小、土崎南小) ・中学校：飯椀 400個 汁椀 400個 (導入校：秋田東中)
学校給食支援員の配置 (学校教育課) (P24より再掲)	学校給食支援員を配置し、給食に関わる事務の円滑な処理や安全な学校給食の提供を推進した。また、「学校給食支援員研修会」を通して、食物アレルギー対応および異物混入の防止等、学校給食の安全確保について周知・徹底を図った。 【令和7年度配置実績】 ・栄養教諭および学校栄養職員未配置校への配置：16校、16人 ・食物アレルギー対応の多い学校への配置：8校、4人

今後の課題と対応 (令和8年度以降の取組)	
【現状（課題・成果等）】 ・給食材料費の価格高騰により、適正な栄養水準を満たした給食の提供を維持するため、令和8年度の学校給食費について、小学校390円、中学校470円にそれぞれ改定した。 ・令和8年度学校給食費の保護者負担について、小学校児童分は国県補助金対象額の超過分全額を支援し、中学校生徒分は令和6年度および8年度改定による増額分を引き続き支援することで保護者の経済的負担軽減を図る。 ・学校給食費の保護者負担軽減に当たっては、食材購入費として多額の経費がかかることから、恒久的な財源の確保が課題となっている。 ・安全安心な学校給食の提供のため、引き続き、異物混入防止対策の徹底を図っていく必要がある。 【対応】 ・国は、小学校児童の給食費に係る支援基準額について、物価動向等を踏まえて適正な額を設定することとしており、引き続き、国や県の動向を注視しつつ、財源の確保に努める。 ・調理機器等の維持管理および各種研修会の実施などソフト、ハードの両面から異物混入防止対策に努める。 ・学校給食用食器について、強化磁器製食器からP E N樹脂製食器へ計画的に更新し、安全・安心で安定した学校給食の提供を行う。	

学識経験者の意見等
・学校給食は、子どもたちの栄養補給、栄養バランスの確保に重要な役割を果たしている。食材の高騰や光熱水費の高騰などもあって大変だとは思いますが、学校給食の安全の確保、財源の確保などに、今後とも取り組んでほしい。

目標 3	将来にわたり安全安心で快適な教育環境の整備
施策の方向性 2	安全安心な教育環境の整備
施策 3	教育施設の整備

施策・事業	実績および成果 (自己評価)
【新】秋田市学校施設長寿命化計画の更新 (総務課)	計画的な改修や建替えにより安全な学校施設を維持するとともに、トータルコストの縮減と年度間の財政負担の平準化を図るため、平成28年3月に策定した学校施設長寿命化計画を更新した。
日新小学校の改築 (総務課)	外構Ⅱ期工事および旧校舎解体工事を行い、教育環境の改善を図った。
【新】秋田南中学校・築山小学校・中通小学校併設校の整備事業 (総務課)	併設校の基本設計が完了し、実施設計に着手したほか、プール等解体工事に先立ち、事前建物調査業務委託を行い、円滑な建設工事に向けた準備に努めた。
小・中学校備品の整備・充実 (総務課)	各校の要望を踏まえ、各教科の教材を購入するなど、学校備品の計画的な整備に努めた。
小・中学校の施設改修 (総務課)	外壁改修など、老朽化した施設の改修等により、教育環境の改善を図った。 【令和7年度実績】 ・小学校：7校（前年度比△4校） ・中学校：2校（前年度比△4校）
小・中学校のトイレ改修 (総務課)	老朽化したトイレ改修を実施し、教育環境の改善を図った。 【令和7年度実績】 ・小学校：1校（前年度比△1校） ・中学校：0校（前年度比△3校） 【洋式化率】 ・小学校：71.0%（前年度比+1.9%） ・中学校：72.3%（前年度比±0%） ・全 体：71.4%（前年度比+1.2%） 【乾式化率】 ・小学校：66.0%（前年度比+9.7%） ・中学校：62.0%（前年度比+6.4%） ・全 体：65.0%（前年度比+9.0%）

今後の課題と対応 (令和８年度以降の取組)
【現状（課題・成果等）】 ・本市の小・中学校施設の約８割が築後30年を超えており、改修時期とコストの集中が課題となっている。 ・小・中学校以外の教育委員会所管施設においても、老朽化が進んでいる施設が多いことから、施設運営に支障が生じないように、計画的な改修等が必要である。 【対応】 ・小・中学校施設については、今後も児童生徒等の安全安心を優先し、計画的かつ効率的な施設改修に努め、令和８年度には12校の改修のほか、日新小学校の旧校舎跡地にグラウンドを整備するなど周辺環境の整備を行う。また、秋田南中学校、築山小学校、中通小学校併設校整備に向けた、仮設グラウンド整備等の準備工事および新校舎建設工事を行う。 ・学校施設長寿命化計画等に基づき、秋田市教育委員会所管施設の効率的な維持管理に努める。

学識経験者の意見等
・施設の改修、備品の整備・充実が計画的に取り組まれており、今後も安全をチェックしながら、より快適な教育環境の実現を目指して、着実に取り組んでいただきたい。老朽化が進んでいることから、今後の財政状況を予測しながら、計画的に取り組んでいただきたい。

